



議会だより



【再開を待つ春 一味処じゃこたんー】

— 内 容 —

| | |
|--|-------------------------|
| ◇令和5年第1回積丹町議会定例会 一般質問 | ◇意見書の提出について …………… 52 |
| ①帯状疱疹ワクチンの予防接種費用に対する 公的補助について …………… 2~4 | ◇議会の主なる動き …………… 53 |
| ②役場庁舎の耐震改修等について …… 5~7 | ◇議会一口メモ …………… 53 |
| ◇予算審査特別委員会の審議状況について …… 8~52 | ◇積丹町議会・委員会出席状況 …………… 54 |
| | ◇編集後記 …………… 54 |

発行 積丹町議会
編集 議会広報編集特別委員会

令和5年第1回積丹町議会定例会

令和5年第1回積丹町議会定例会が3月10日に招集され、報告1件、議案18件、発議1件、意見案1件が審議され、同月20日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

① 带状疱疹ワクチンの予防接種費用に対する公的補助について

逢坂 節子 議員



最近、带状疱疹の発症が町内でも多く見られます。子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスがその原因で、長い間、免疫力でその発症は抑えられています。免疫力の低下や加齢などにより、体に限らず顔面や頭部にまで発疹が現れ強い痛みを伴い、後遺症に悩まされる場合もあります。発症率は、80歳までに約3人に1人が発

症する可能性があると言われています。

予防接種法の定期接種に定められていませんが、ワクチン接種により発症の予防と症状の軽減が見込まれるとされています。発症の予防効果が高いとされている不活化ワクチンは、1回の接種に2万円程度、2回の接種が必要となるので計4万円程度もの費用がかかるため、費用負担の面から予防接種に容易に踏み切れないのが実情です。発症の予防が図られるよう带状疱疹ワクチンの接種対象年齢50歳以上の全町民を対象とした予防接種費用に、早期に公的補助を

行うべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

松井町長答弁

現在、薬事法で

製造販売が承認されている2種類の带状疱疹ワクチンは、国において有効性、安全性、費用対効果のデータ収集や客観的で信頼性の高い最新の科学的知見に基づき予防接種法の定期接種に位置づけるかどうか、医学的、科学的な視点から検討、審議が続いています。国

における主要な検討事項としては、①疾病の対象者、②蔓延状況、重症度等疾病の負荷、③国民の免疫保有状況、④感染力、⑤費用対効果、⑥予防接種法上の区分、⑦接種費用の負担と財源の在り方、⑧副反応報告制度及び健康被害救済制度の在り方等です。そうした国の動向を注視しながら、必要な検討をしたいと考えています。

昨年12月の北海道議会における国への意見書提出の趣旨に賛同する見地からも、町村会とも連携して、带状疱疹ワクチン助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種の早期実現を国に強く働きかけていきます。

また、予防接種法に基づく定期

接種になった場合には、同法の疾病区分の位置づけにより、定期接種実施主体となる市町村の接種費用負担に係る国の財政措置も異なってくると思いますので、そうした状況も見極めた上で、例えば低所得者と低所得者以外の町民の費用負担の公平性と負担の在り方などについても検討を進めなければならぬと考えています。

再質問

国も検討していること

は知っていますが、現在も町内で困っている人がいることが問題です。近隣町村でも带状疱疹に対する補助を始めている町村もあります。带状疱疹は、体内にあってウイルスが発症して、それが苦しみのもとになります。日本人の90%以上の方が带状疱疹を発症する可能性があると言われてます。近年では製薬会社のコマースナルや新聞広告にも大きく取り上げられ、新型コロナウイルスのワクチン接種が発症の予防と症状の軽減に効果があったことが実証された中で、推奨されている带状疱疹不活化ワクチンは10年ほどの効果と言われています。高熱等の副作用もあるようですが、どんな

ワクチンを接種しても副作用は必ずあります。そのワクチンを接種するために高額なお金を払う町民に少しでも町補助が必要と考えています。

本定例会の行政執行方針の中に、「基礎自治体が担う町民の安心安全な日常生活を支える公共行政サービスの推進を維持する」との記載があります。この小さな、コンパクトな町だからこそできることもあると思います。国の制度を待っていては置き去りにされる住民がいます。行政はそういう住民を今助けなければ駄目で、それが行政の役割だと思います。国の施策を待っていてはいつになるか、1年先になるか、2年先になるか分かりません。最近ではコロナに感染した方々が完治後に带状疱疹を発症する例もあり、町内では50代の女性が発症する割合が高くなっています。50代といえれば仕事を持って家計を支える町民も多く、発症により仕事を休むことがないようワクチン接種を要望する声があることに、町としてできる限り早期にこの補助を制度化するべきだと思いますが、いかがお考えですか。

松井町長再答弁

現在、薬事承認されている2つのワクチンはそれぞれ違いがあり、①乾燥弱毒性水痘ワクチン（販売名「ビケン」）は、ワクチンの予防効果の期間は5年程度とされ、価格は8,000円〜1万円程度です。②不活化ワクチン（販売名「シングリックス」）は2回打たなければ効果がなく、効果は9年以上とされ、この接種価格は1万8,000円〜2万2,000円と承知しています。

町内で過去5年間の状況を見ますと、国保加入者、後期高齢者の带状疱疹の患者は、56名、70〜80代の方が約半数を占めています。現行制度では任意接種になっていますので、町が助成措置を講じることが町が任意接種を勧奨することになり、当然何らかの責任も考慮しながら助成の制度化をしなければならぬと思います。副反応の報告制度や健康被害の救済制度をどうするのかなど現行の他の定期接種に準じるような対策を町独自に考えなければならぬ難しさもあります。

町独自の場合の助成費用試算は今年2月末現在で50歳以上の方が



▲乾燥弱毒性水痘ワクチン

1,272人で、1人4万円の接種費用を町費で助成すると仮定した場合、約5,088万円を全額一般財源で対応することになります。また、副反応の報告制度、事故があつた際の被害者救済制度を独自に講じることも含め、実施する場合には、安定的な制度設計と、財源の確保を十分検討した上で、町民に勧奨するべきと考えます。

平成5年3月時点での後志管内町村の助成状況は、ニセコ町、喜

茂別町、共和町、泊村、神恵内村、仁木町で、助成割合はそれぞれ差がありますが、最も充実した助成措置は、仁木町の上限度1万円、ご指摘の不活化ワクチンを使用した場合、1回につき2万円ですから、同町の1万円を2回助成する助成制度だとすれば後志管内で最も高い助成支援と考えます。

再々質問

町民がワクチンを任意接種する段階で補助を出すことは、町がそれに対する勧奨をすることになるので、副作用に対する心配もあるとの答弁でしたが、そこが納得できません。行政が住民生活の不安解消のために勧奨して何が悪いのでしょうか。それは町民が安心安全で暮らせるための方策の一つだと思います。行政が勧奨することによって、住民が何らかの迷惑や不利益を被ることまで考えていたら行政は何も事業が実施できません。行政が一番に考えるべき問題は、住民の生活を守ることだと思います。

町民から様々な話を伺った中で、ワクチン接種費用を補助する他町村がある話をお聞きし、調べ

ました。確かに2万円の2分の1補助という町村が多いです。財政が豊かな自治体では、個人負担10%の2,000円を支払えば接種ができる神恵内村もあります。私は全部で4万円かかるうち2万円でも助成することで防げるものは防ぎたいと思います。町民の生活を守るため、町として本当に考えてほしいと思います。いずれ国は带状疱疹ワクチンも定期接種に移行すると思いますが、それ以前に町内で困っている住民を助けることが重要だと思います。50歳前は接種できませんが、50歳から带状疱疹ワクチンは任意接種することができます。接種できる対象者が1,272人もいるのは分かりますが、1,272万円掛ける2回分の財源を確保することは、町予算であって行政が考えるべきことだと思います。これを実行に移せるかどうかを真剣に考えてほしいと思いますがいかがですか。

松井町長再々答弁

住民が困っ

ていることに、自治体として何らかの形で支援する基本的な考え方は、決して否定するものではありません。

ませんし、諸般の事情が許すのであればそういう方向で施策化に取り組むことは当然だと思います。しかし、国も現実には带状疱疹の病状などを十分分かっていない上で、幾つかの観点から検討を加えているところであり、時間が非常にかかっていることからすると、それなりの難しさが伴うからだと思います。副反応の報告や健康被害救済制度などをどうするのか国自体も検討を続けている状態ですから、自治体としても、勸奨実施するからには「これは大丈夫なのでどうぞ受けてください」という制度になるべきであって、「任意接種だから個人の責任でぜひ打ってください」ということには、現実的にいかなるものかと考えます。

この点は、北海道議会でも国への意見書を議決し提出している経緯があり、道内の他の自治体もそういう動きがあることなどを十分踏まえ検討させていただきたいと思えます。

学校給食を試食しました



試食メニュー：大根のコンソメスープ
トマトミートボール
ツナサラダ
揚げパン（さとう味）



3月14日に児童生徒の食に関する理解を深めるため、学校給食を試食しました。田中栄養教諭により月に1回程度、地元積丹町の食材を献立に取り入れている説明を受け、当日は、大根のコンソメスープなどを試食しました。今後も引き続き、児童・生徒の健康と食の安全を考慮した給食作りをお願いします。

② 役場庁舎の耐震改修等について

石田 弘美 議員



役場庁舎は、昭和47年10月の完成後、50年経過しています。

平成21年度に耐震診断した結果、当時の耐震基準を満たしておらず、地震発生の際には倒壊する危険性があることを令和元年9月開催の議会全員協議会で報告されています。地震はいつどこで発生するか分かりません。町職員が勤務し、住民が来庁しているときに地震が発生する場合も想定して、役場庁舎の耐震改修は急がれる課題として取り組まなければなりません。そこで、次の3点について伺います。

①平成21年度の耐震診断実施後13年が経過し、庁舎の耐震性能はさらに劣化していると思います。が、どのような認識でいるのか。

②直近の耐震性能を把握するために、耐震診断を実施する考えはあるのか。

③地震時の防災拠点、情報発信拠点となる役場庁舎の改修等の実施は、どのように考えているのか、以上の質問をいたします。

松井町長答弁 急がれる本町の課題とのご指摘は、私も同じ認識です。

①については、現役場庁舎の耐震診断実施後の対策検討において、現時点での検討課題は6点あり、その課題克服が急がれていることの重要性、その具体化の難しさの認識は今も変わりありません。近年、役場庁舎内部の給排水、暖房機械設備等の機能障害の発生頻度が増加し、町民や来庁者の方々にも大変ご不便をおかけしている実情にあり、苦慮しています。

②については、建築物の耐震改修の促進に関する法律によります

と、耐震診断基準は平成21年に実施した現庁舎の耐震診断以降、同法の改正は行われていないので、当時の耐震診断の手法と結果に変わりないと考えます。しかし、今後、現庁舎の耐震化と老朽化の改修対策等の在り方について、引き続き検討を重ねなければならぬわけですが、その中で導き出されるその後の庁舎の活用用途により、その改修対策の手法も当然変わってくると思えます。一般的に引き続き現在の建物を何らかの用途として活用し続ける場合は、新たな用途に沿った耐震改修実施設計を行い、それに基づいた耐震化工事、大規模改修工事を施工しますので、その段階で耐震改修計画の内容も変わってきます。

③については、役場庁舎は日常的な行政機能、地域コミュニケーション機能、地震等災害発生時の防災拠点機能、地域防災情報の発信拠点機能を有するなどその機能は多岐にわたっています。従いま

して、現庁舎の耐震・老朽化対策

を検討するに当たっては、基本的な検討事項として次の4項目が重要ではないかと考えます。

①対策の手法について、建替え、耐震補強等を含む改修、移転、いずれかの選択の検討、②耐久性、機能性、複合性、経済性、建物敷地の確保の要否、工事施工の容易性、減築の可能性や役場平常業務の使用確保の容易性、③現実的な財源確保の可能性と将来的な財政負担の両立性、④具体化には、調査、構想計画、基本計画、実施計画、着工と計画の段階的熟度アップの必要性があり、特に③の検討課題が非常に重要かつ難しい課題と考えています。

現実的な財源調達において、役場等の行政庁舎は、国等の現行の財政支援補助制度はありませんので、財源確保対策としては起債単独事業の地方債の活用になります。その際には、毎年度、他の多くの町づくり課題克服のための基幹的な財源として、多くの地方債の有効活用を基本に進めている財政構造、財政力の現状が続いている実情にありますので、そうした面から考えますと単年度での新たな多額の起債借入は、将来的な公

債費償還の平準化が困難となり、健全財政の維持と行財政運営全般にわたり、現行施策水準の継続性に及ぼす影響は極めて大きくなり、避けられないことが懸念されます。また、現行の地方債制度を活用するにしても、地方債の対象とならない附帯的な改修経費等が伴います。例えば計画立案のための調査費、構想費、基本設計費、工事施工に必要となる一時移転、仮設工事などがこれに該当し、これら起債対象にならない経費は、一般財源や基金等による財源手当の確保を必要とすることが伴う点も重要な検討課題として念頭に入れないながら、さらなる検討を深める必要があると考えます。

再質問

①については、答弁が漏れていた気がします。トルコで2月6日に発生した地震で5万人以上の方が亡くなりました。地震の映像では、人が逃げる間もなく建物が崩壊している状況が見受けられました。本定例会の行政執行方針、行政報告に記載のとおり、役場庁舎の老朽化に対し、B&G財団の先進的海洋センターの整備事業を活用してこの課題の克服を

目指していることは理解してはいますが、いつ発生するか分からない地震で町職員、住民が死傷した場合、誰がどのような責任を取るのか考えているのでしょうか。耐震診断実施後13年間の経過した上で実際に建物を改修する際に、再度の耐震診断、事業費を積算するという答弁でしたが、現時点での改修費用が分からない中では、耐震改修か、建設かも分からず、検討するにしても何も前に進んでいかないと思えますがいかがお考えですか。

松井町長再答弁

①については、これまでと変わらないということは申し上げたつもりです。

この点は、令和元年開催の議会全員協議会、議会一般質問等の中でもお答えしたとおりです。耐震診断した当時から現在までの建物がどう変化しているかを把握できずして改修計画になるのかというご指摘については、当然、当時よりも年数が経過していますから、それなりに建物の劣化は進んでいると考えられます。

ただ、耐震診断的にそれが構造に及ぶことなのか、コンクリート

の劣化に及ぶことなのか、その点は耐震改修等実施設計を行う中で把握することではないかと考えます。仮に耐震診断を行ったとしても、平成21年以降は法制度が改正されていけませんので、結果としてその診断結果が変わることはないものと技術職員からも伺っています。

トルコの大震災を踏まえた来庁者、職員の安全確保の認識については、申し上げるまでもなく極めて重要なことです。その責任の所在は、この対策の遅れが一義的な原因として首長の立場で問われるとすれば私になるのでしょうか、簡単なことではないと思えます。

難しさは、今の本町の財政構造、財政力の中で、現実的な財源の確保、どのような耐震改修を行うのか、この2つを両立しなければなりません。財源を考えるのは行政の仕事であることに決して否定はしません。その難しさは町民や議会にも十分ご説明しなければなりません。本件に関しては、以前に海田議員の一般質問に答弁しましたように、昭和31年の本町発足以来、最も大きな急がれる難しい課題であるとの認識に今も立って

います。財政負担をどう乗り越えて行くか、どのような手法で実行していくか、検討課題はたくさんありますから、それを複層的に検討するとなると当然時間も要するわけですし、難しさも出てくることについて、ぜひご理解をいただきたいと思えます。



▲積丹町役場庁舎

再々質問

平成21年度に耐震診断を実施した後、コンクリート、鉄骨などの構造体はそんなに変化していないのではないかとのお答弁でした。建物の構造は、鉄骨及びコンクリート造で、経年で当然劣化します。コンクリートの躯体を一部取り出して、その強度を測定した上でこの建物をどう補強するかを決めるわけですから、当時と変化していませんというのは少し納得できませんが、そういう認識だということですか。

何かあった場合は、町を含めて責任を取らなければならぬだろうという答弁でした。財源も非常に難しいということをお前の議員全員協議会で説明されていましたが、13年前に建物が基準を満たしていないことが判明した後、その改修に向けた施策を少しでも推し進めるための基金を積み上げることを町は何でしなかったのですか。少ない予算かもしれませんが、少額でも基金を積み上げる予算編成をしてこなかったことは、その場、その場で検討はされてきたのでしょうか、ただその場限りの答弁としか思えませんのでその辺はどう考えていますか。



▲屋上搭屋貯水タンク

松井町長再々答弁

耐震診断を

平成21年に行い、その所見は法改正されていけませんので、今も変わらないものになります。その耐震改修の内容は当然変わってくることを申し上げていますし、担当技術職員からもそのような助言でした。今置かれている状況の中で引き続き役場庁舎として活用するのか、また、違う方法で活用するのかなによっても改修費等が当然変わると思います。仮に費用は算出されても財源手当ての課題があり、現行制度では少なくとも補助金制度はなく、地方債も年限が限られ、交付税措置率も低いことから、本町の置かれている財政力、財政構造の中でどこまで地方債を起こし得るかは、極めて重要な課

題だと考えます。

また、これまでの13年間の対応のご指摘については、この13年間は私の町長在任期間と重なります。本町における3つの課題の克服の重要性については、議員も十分ご承知だと思えます。ご指摘の基金積み立ての必要性は当然ありました。それがかなうのであれば当然積み立てたかったですし、積み立ててきたと思います。しかし、現実には過疎対策債、辺地債、近年の新しい良質な地方債等を活用しなければほとんどの施策事業は実施できない、特に建設事業はそういう現実があります。一方では、起債を起すことは将来的な償還を伴いますから、それによって備えた財源も確保しなければなりません。その大きなものに減債基金があります。

減債基金に積み立てるのか、公営及び公共施設整備基金に積み立てるのか、2つの選択肢の中で、本町の今置かれている様々な課題を克服していかなければならない状況下において、現行制度で使える良質な起債を使ってきたつもりですが、思いはあっても庁舎を改築するために積み立てること

ができていなかった点への厳しいご指摘については、あえてお受けしたいと思えます。しかし、現実に令和4年度も多くの課題があっても、その大半は良質な起債を使っています。令和5年度の良質な地方債は本定例会で予算審議いただきますが非常に難しい状況です。良質な起債、良質でない起債も併せて活用しなければ急がれる課題解決に着手できないことが、現実的な財源調達の課題の難しさですので、この点はぜひ今後の本町の財政の在り方等を含めて、議会でご議論いただきたいと思えます。



▲地下蒸気暖房ボイラー

◎予算審査特別委員会の審議状況について

令和5年第1回定例会会期中、予算審査特別委員会（山本俊三委員長）が開催され、令和5年度積丹町各会計の予算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。
主たる質疑・応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和5年3月13日から3月17日まで

◎主たる質疑応答の要旨

※積丹町一般会計予算

★歳入一括

佐藤委員 土木使用料中、住宅使用料の対象となる住宅戸数、そのうち入居の住宅戸数は何戸ですか。

上田建設課長 本年3月1日現在、公営住宅は管理戸数100戸、入居戸数86戸です。

佐藤委員 空住宅14戸ですが、行政報告で「公営住宅の空室数状

況を勘案し、民間賃貸住宅不足と移住者対策等の課題解決に資するため、中堅所得者の入居状況の緩和措置の実施に取り組みます」とあります。低所得者でなければ入居できない町営住宅を中堅所得者が入居できるよう措置するものです。

以前開催の常任委員会で、公営住宅のUIJターンに限定するということでしたが、その後、庁内で何回位協議していますか。

上田建設課長 庁内各課の協議は行っていないませんが、町営住宅入居者選考委員会委員に集まってもらい、このみなし特定公共賃貸住宅制度の状況と今後の在り方について、協議した経緯にあります。

佐藤委員 今年度は地域おこし協力隊が17名いますので、中堅所得者の入居条件について、できる限り早期に庁内検討したほうがよいと思いますがどうですか。

上田建設課長 地域おこし協力隊のほか、一般の住民からも入居申込みが2件あります。この制度は空き家状況に応じて、みなし特定公共賃貸住宅の施策を行うものですので、入居者の状況を勘案しながら対応します。

石田委員 固定資産税、現年度課税分6,495万3,000円は、前年度と比べて281万1,000円増加している中で、町税の予算内訳の固定資産税家屋分課税標準が令和4年度と比較し、約2億5,400万円増加した主な要因をお知らせください。

西川税務課長 前年中に新築家屋2件、改築家屋2件、公営施設が民間へ異動となったものです。

石田委員 学校給食費負担金滞納繰越分5万円を計上しています。令和3年度決算では217万

円が収入未済額として令和4年度へ繰り越されています。これの滞納事務処理はどうだったのか、また、今後どう処理するのかお答え願います。

山崎学校教育課長 学校給食費負担金滞納繰越分は、令和3年度決算で14万円弱の収入、令和4年度は、現時点で約5万円程度の収入で推移しています。いずれも直近の滞納繰越分ではなく、過年度からの滞納繰越分を抱えている現状です。

学校給食費負担金は、私債権で欠損処分も難しさがあり、滞繰分2百数十万円抱えている状況にあります。毎年、電話での催告等により、少額ですが回収しているのが現状です。

石田委員 古い債権は硬直しているように思います。例えば町外に転出して連絡が取れない、債務者が死亡するなどにより、今後、収入が見込めない方の滞納分が結局ゼロにならないのは明らかだと思いますが、死亡または行方不明になっている方々の件数、滞納額を説明願います。

山崎学校教育課長 令和4年6

月1日現在、滞納繰越分の対象者19世帯、滞納額219万9,693円、全て連絡が取れる方で、死亡している方はいません。

石田委員 この滞納者全員に、

毎年催告なりの連絡をしていることで理解してよいですか。

山崎学校教育課長 滞納者には、

全て連絡しており、催告書で通知している現状です。

石田委員 地上デジタル放送使

用料滞納繰越分1,000円を計上していますが、令和3年度決算では収入未済額117万1,000円の内、歳入予算1,000円計上することについて、債権回収にやる気があるのか疑問に思いますが。予算の算定、考え方を教えてください。

平島企画課長 滞納繰越分の予

算計上の考え方は、年度中にいくらか整理できるかは分からず未定ですので、滞納繰越分予算は1,000円で計上しています。

石田委員 予算は、町側が滞納

整理に取り組む姿勢を示す数字として、跳ね返ると思います。1,000円しか計上しないのは少しおかしいのではないですか。町の滞納処理する意欲が予算上からは全く感じられないのですがどう思いますか。

平島企画課長 次年度以降の予

算計上の考え方は、各課で統一的な見解で、検討を図りたいと思います。

石田委員 ぜひそうした体制づく

りにより、少しでも滞納分が適正に処理され、町職員の後々の負担も減るような形で取り組んでほしいと思います。

道路占用料滞納繰越分、町有重

機使用料滞納繰越分は、令和3年度決算額がゼロなのに2,000円で計上し、観光施設使用料、研修センター使用料は、滞納繰越分を計上しないのはなぜですか。使用料について、滞納がゼロであっても片方は予算計上し、もう片方は予算計上しない理由を説明願います。

平島企画課長 確かに滞納繰越

があるもの、ないものがあり、あるものは滞納繰越分を計上していますが、この一部に計上漏れがあることは、きちんと査定できていないためです。今後は精査した上で計上したいと思います。

石田委員 予算編成上、滞納繰

越分として新たに節を設けることは、可能性があればできると思います。統一性がないという指摘であり、内部で検討してもらい、次年度以降の改善を図ってほしいと思います。

前年度は、計上がなかったデジタル基盤改革支援補助金344万8,000円の内容を説明願います。

下山総務課長 新規となる情報

システム標準化事業です。地方自治体の行政システムは、全国的に令和7年度までに計画を移行する内容となっています。戸籍業務等20業務について、全国的に統一化を図ろうとする国の動きがありま

です。

石田委員 公立学校情報機器整

備費補助金51万8,000円は、パソコンを学校単位で整備する事業だと思えますが、対象の学校はどこなのか、前年度は30万円計上して整備したと思いますが、本年度で終了するのかお聞きします。

山崎学校教育課長 GIGAス

クール構想により、全ての学校で生徒1人に端末1台を整備しましたが、この端末の運営に係る国の補助事業で、補助率は経費の2分の1、前年度の補助予算は30万円でしたが、本年度51万8,000円を計上しています。この補助制度は、次年度以降も継続されるかは不透明ですが、令和5年度の補助制度は存在しますので歳入予算で計上したものです。

石田委員 土地建物貸付収入で、

土地297万円、建物903万円、2,000円、合計1,225万円、2,000円が計上されています。前年度から約117万4,000円減額となった理由をお答え願います。

ます。

平島企画課長 前年度と比較し、建物3件の減少、貸付解除による土地4件の減少、土地の評価替えもあり、117万円ほど減額した状況です。

石田委員 土地建物貸付収入滞納繰越分1,000円が計上されています。令和3年度決算では314万3,000円ほどの収入未済額でしたが、1,000円しか計上していない考え方をお聞きします。古い債権もあるかと思いますが、滞納者への催告などはしているかどうか、滞納者のうち死亡者、行方不明者は各何名で金額はいくらか説明願います。

平島企画課長 土地建物貸付収入の滞納繰越分の予算計上の考え方は、庁内全体で検討したいと思っています。

滞納状況は、土地10件、221万5,244円です。この内訳は、死亡7件、180万1,917円、会社倒産1社、31万6,956円、残りの生存者2名、9万6,371円は行方を把握している

状況です。建物は2件、92万8,200円で、いずれも生存者です。この未納額について、生存者に滞納の催促等をしている状況です。

石田委員 回収見込みのない死亡者、倒産会社の滞納分をこれまでそのままにしていますが、今後どのように処理する考えなのかお答え願います。

平島企画課長 債権分類は私債権に該当し、今の状況は不納欠損処理ができかねる状況です。今後の取り扱いは、現在検討中です。

石田委員 委員会資料も見ましたが、以前に開催した資料が少し変わった程度で、どのようにしたのか行政の意向が見えてきません。悩ましい問題ですが、議員に任せるとはなく、町は方向性を示した上でどう対応するのか意図を伝えてほしいと思います。

馬場委員 地方債、過疎対策事業債のうち過疎地域持続的発展特別事業4,840万円が計上されていますが、起債対象となる事業

内容を教えてください

平島企画課長 高等学校生徒通学費補助事業、地域情報通信基盤施設運営事業、町道維持補修事業、神威岬自然公園管理委託業務、観光地美化清掃委託業務、生きた土づくり有機農業推進事業、家畜改良対策事業、営農改善総合対策事業、観光協会運営事業、外国語指導業務委託です。いずれも事業費全額ではなく、これらの一部に充当しています。

馬場委員 地方交付税のうち特別交付税2億300万円が計上されています。地域おこし協力隊が17名分と前年度から倍増して配置される計画にあつて、前年度予算4,320万円の単純に倍増で今年度8,640万円とすれば、特別交付税予算も同額以上増加すると思いますが、前年度に比べ3,800万円しか増加していません。交付税措置分の増減ですが、一概には言えないと思います。地域おこし協力隊分の8,640万円はどう措置されるのですか。

平島企画課長 地域おこし協力隊17名の配置予定ですが、このうち前年度からの配置9名は前年度から特別交付税予算に計上しているため、新たに配置予定の8名分だけを増額したという状況です。予算として8名に480万円を乗じた約3,800万円を特別交付税の増額分として計上しました。

馬場委員 寄附金のうちクラウドファンディング型ふるさと納税950万円は、何を目的としたものか、なぜこのような予算計上をしたのか教えてください。

平島企画課長 町づくり活動支援事業関係の予算です。当該事業はソフト事業とハード事業で構成しており、昨年度制度改正を行いました。この予算はハード事業の財源であり、総務省所管の「ふるさと起業家支援プロジェクト」を活用しています。町選定委員会では審査し、町で補助決定した事業について、町が「ガバメントクラウドファンディング」により資金を調達し、集まった寄附金を、補助事業者に交付するものです。

馬場委員 基金繰入金のうち、

ふるさと振興基金繰入金2, 400万円、森林環境譲与税繰入金670万円、合計3, 100万円弱を基金から取り崩すということですが、様々な事業の中でふるさと振興基金の活用が非常に多いと思います。町財政はより有利で、効率的な観点から運営されていると思いますし、基金が非常に厳しい状態でも基金を使わざるを得ないことも理解できます。過疎ソフト事業の展開に、交付税措置されるのであればこれをもっと別な事業に投入して、ふるさと振興基金を取り崩さないようにした方が良いのではと思いますがどう考えていますか。

平島企画課長 過疎ソフト事業の様々な展開等の検討は、財政状況等を踏まえ、その活用方法について引き続き十分検討したいと思いますし、ふるさと振興基金は、前年度から町外の皆様からのふるさと納税があった部分を取り崩して各事業に活用している状況です。

予算説明資料でも基金の活用事業を記載していますが、今後もどの事業に活用しているか可視化し

てお知らせしたいと考えます。

★2款総務費

佐藤委員 財産管理費、工事請負費のうち職員住宅解体工事について、普通財産の建物で住宅は何戸ありますか。

平島企画課長 企画課所管の普通財産の住宅戸数は45戸です。

佐藤委員 そのうち入居戸数は何戸ですか。

平島企画課長 入居戸数は24戸です。

佐藤委員 職員住宅解体工事570万円の所在はどこですか。

平島企画課長 びくに保育所横住宅の解体を予定しています。

佐藤委員 何戸解体するのですか。

平島企画課長 1棟2戸、1棟1戸で、戸数は3戸です。

佐藤委員 21戸の空き家のうち使用できない戸数は何戸ありますか。

平島企画課長 使用できない住宅として決定しているものはありません。今後状況を確認し、使用の可否を判断しながら、使用できないものは解体、使用できるものは活用したい考えです。

佐藤委員 地域おこし協力隊推進事業について、地域おこし協力隊17名、町の会計年度任用職員1名、協力隊員の16名が公共的団体3団体に3名、民間事業者8社に13名が配置されますが、配属先の内訳を教えてください。

平島企画課長 前年度は9名で、そのうち民間事業者には、(株)SHAKOTAN GO1名、(株)しゃこまる1名、(一社)積丹やん集小道協議会1名、(株)積丹スピリット1名、(株)流山2名です。公共的団体には、(一社)観光協会1名、積丹町生産活動センター1名でした。

今年度は受入れ団体が決定し、これら受入れ団体が主体となって

現在、地域おこし協力隊の募集を行っている状況です。受入れが決定している8団体については、民間事業者が(株)SHAKOTAN GO、(株)しゃこまる、(一社)積丹やん集小道協議会、(株)積丹スピリット、(株)ワイズエーピー、エーケーコンツェルン(株)、合同会社オーシャンデイズです。公共的団体は東しゃこたん漁業協同組合の1団体です。

佐藤委員 地域おこし協力隊メンバー5名について、予算約480万円は謝礼分ですか。

平島企画課長 国の地域おこし協力隊の制度のうち、活動期間が2週間〜3か月のインターン制度を新たに創設したいと考えており、国の基準1日当たり1万2,000円を上限に活動費として、謝礼で支払う考えです。

佐藤委員 災害対策費、工事請負費のうち美国地区防火用水整備工事350万円の内訳と所在を教えてください。

上田建設課長 給食センターの

旧井戸水源を活用し、防火用水に水をつなげる工事を予定しています。毎年大雨等で美国川からの防火用水取水口が砂利等で詰まる対策として、地下水を揚水して防火用水の水量を確保しようとするものです。

地下水を交互運転により汲み上げる水中ポンプ2台の設置、配水管敷設、電気工事に270万円、防火用水路にある腐食したグレーチング柵の取替えに80万円、合計350万円を計上しています。

佐藤委員 同工事請負費のうち防火水利施設整備工事は、毎年700万円位ずつ計上しています。が、前年660万円、本年750万円、90万円位増額した理由と所在はどこか教えてください。

上田建設課長 鋳物消火栓をステンレス製に取替えるもので、本年後は近年の資材高騰で、ステンレス製消火栓の値段が高騰したため、事業費予算が増加しています。所在は入舸町1か所、野塚町4か所、これらを取り替えますと町内52か所ある消火栓全てがステンレス製になります。

岩本委員 地域おこし協力隊インターンは、インターンですから見習い、お試しだと思えます。地域おこし協力隊インターン謝礼金480万円がこの5名分だということですが、なぜ謝礼金という名目になったのか気になります。委託料なら分かるのですが、なぜ報酬費の謝礼金なのか説明願います。

平島企画課長 インターン制度では、事業者と町が委託契約を結ぶことはせず、一般に広く募集をかける予定です。どういう事業をやりたいのか内容を確認し、その内容に応じてどんな活動を行うのか計画書等を作成してもらい、応募者からのプレゼンに応じて決定することを考えています。その活動に対して支払いする考え方から予算科目は謝礼金で計上しています。

岩本委員 町会計年度任用職員1名は、どこに配置するのですか。

平島企画課長 本年度分の職員は、前年度から採用している、教

育委員会に配置した会計年度任用職員です。

岩本委員 この8社13名はどういう振り分けになるのですか。13名ですから1社1名ずつは確実ですが、2、3名のところもあるかと思いますが、配属はまだ分からないのですか。

平島企画課長 制度的に、民間事業者は最大で常時2人に制限しています。事業者が既存事業以外に新規展開する分野の立ち上げ支援なので、1事業者2名として、同じ事業での配置とはなりません。

配属について、(株)流山は前年度2名、本年度も2名、(株)SHAKOTAN GOも2名、前年度、本年度1名ずつ、(株)しゃこまるも2名、前年度、本年度1名ずつ、(一社)積丹やん集小道協議会も2名、前年度、本年度1名ずつ、(株)積丹スピリットも2名、前年度、本年度1名ずつです。残り本年度の(株)ワイズエーピー、エーケーコンツェルン(株)、合同会社オーシャンデイズは、1名ずつです。

岩本委員 地域魅力向上・発信事業謝礼金、ほかに役務費もあります。本町出身者の作品展示、講演を行うということですが、何月に行う計画が決まっていますか。

平島企画課長 時期は9月を予定しています。ご本人と直接面会しまして時期の相談もしています。

岩本委員 講演は内容によりますが、フィギュア等の作品展示は子供たちも十分興味があると思いますし、せっかく東京阿佐ヶ谷在住の方が来てくれるので、児童・生徒たちへの対応は、教育委員会としてどのように考えていますか。

山崎学校教育課長 新規事業ということ、計画の段階より企画課から相談を受けていました。せっかくの機会ですので、例えば児童生徒のワークショップなど、何か当事者と触れ合える機会があればと相談していましたが、学校にはまだ話していませんので、具体が詰まればぜひ機会を捉まえ、児童生徒と一緒にできること

をしたい考えです。

岩本委員

保育所の園児も後で考えてほしいと思います。あまり難しくない気がしますが、せっかく本町出身者が遠路来てくれるのですから、一人でも多くの来場者があれば、この方も喜ぶと思いますので、一般町民への宣伝はもちろん、一人でも多く集めるように努力してほしいと思います。

次に会館等管理運営費、工事請負費のうち地区会館改修工事500万円が計上されていますが、所在はどこですか。

平島企画課長

婦美会館屋根の塗装を予定しています。

岩本委員

余別地区会館を新建するときに、来岸町、神岬町にもある会館の整理、縮小の考えがあることを伺いました。各地区の住民にとって地区会館があることは非常に大切だと思いますが、野塚、日司地区は立派な会館が建ち、入舸、幌武意地区の会館は老朽化している中で、地区会館の統合は現在どのように考えていますか。

野塚会館を建設するときの考え方で進んでいかなければ、いつまでも古い建物を修理して残さざるを得なくなりそうですので、町の考え方はつきりと示していかないと将来的に困ると思いますが、どう考えていますか。

平島企画課長

現時点では統合等の考え等について、議論、協議はしていない状況です。昨年、町公共施設総合管理計画も改定し、将来の長寿命化計画も策定している状況ですので、現状を維持しながら状況に応じて検討したいと考えています。

岩本委員

当時、議会への説明では、各地区で小規模な建物を建設する考え方でなく、統合していく考え方だったはずですが、その代わり立派なものを造るという考え方の説明を受けたのですが、その後さっぱり進まないのは、当時の考え方から後退したということですか。

平島企画課長

今後の地区会館の在り方については、人口減少の状況等も見据え、各地区との協議

を進めながら検討したいと思っています。

馬場委員

総合文化センター管理運営費について、娯楽室を利用したときに、座卓テーブルがとても重く大人2人でやっと片づけました。老人クラブ、お年寄りを含め、災害避難時等に使用すると思いますが、なぜ非常に重く一人で押し入れに片づけられない座卓テーブルにしているのか教えてください。

平島企画課長

娯楽室の座卓テーブルは、平成9年の建設当時のものを使用しており、整備当初から更新等していない状況です。

馬場委員

ほかの施設等で使用している軽量なものがあれば、高齢者も使いやすいよう現在の半分でも入れ替えを検討してほしいと思います。

同じく交流大ホールは、先日開催されたブルーカーボンセミナーでも使用されていましたが、その照明・音響、椅子の設置・撤収等の管理体制はどのようになってい

るのですか。総合文化センターは、有事の際の避難場所にもなりますので、暖房等の設備の管理体制について教えてください。

平島企画課長

娯楽室の座卓テーブルの在り方は、今後検討したいと思います。

交流大ホールの管理体制は、基本的に通常の会議等の照明、音響、マイク調整、椅子の出し入れ等も担当職員が行っています。近年はコロナ禍で、なかなか舞台で音響を使用した催しがありませんでしたが、管理体制には技術が必要なものもありますので、その場合は都度外部へ依頼する形で運営しています。

馬場委員

ブルーカーボンセミナーでは、スポットライトが欲しいと思ってでも照らされない時もありました。恐らく担当者がいなかったのだらうと思いますが、せっかくあれだけの施設で、これからも使用されると思いますので、担当課がやるべきは協力体制なり、万全の体制で臨めるような職員の訓練なども必要だと思えます。非常時には、職員は本来の担

当部署で対応するため、交流大ホールは職員誰もがそれなりの管理ができるような体制づくりしていかねばならないと思います。非常時にどこかに依頼することはできないと思いますので、検討をお願いします。

災害対策費について、予算説明資料で原子力防災対策事業611万4,000円が記載されていますが、放射線防護対策施設に関連した様々な予算項目があります。防護施設設備とは何か、その点検は何を点検するのか。以前に小学校かどこかで放射線対策設備を整備しているのは聞いた気がしますが、詳しく教えてください。

下山総務課長 美国小学校に設置しました放射線防護対策施設は、国の補助金により保守点検等の管理をしています。その内容は、各機械設備、非常用発電機、タンクの漏えい等に関する点検などで、主に保守点検に係る費用を計上しており、一括国からの補助金で賄う仕組みです。

馬場委員 昨年10月31日に、原子力防災総合訓練で、余市町の農

道空港まで避難行動を行いました。同時に放射線対策設備での訓練はありましたか。



▲放射線防護対策施設

下山総務課長 北海道主催事業により行われる防災訓練は毎年割当があり、昨年、本町は住民避難が割当てられました。一昨年の訓練では防護対策施設の養生訓練等を行い、その年によって内容を変えた訓練をしています。

馬場委員 原子力防災に係る施設がどこにあるのか、どのような形になっているのかなど住民周知

が必要と思います。屋内待避だけではなく、放射線防護対策施設があることも住民周知しながら、避難訓練等を展開する必要があります。思いますので、対応をお願いします。

同じく災害対策費、研修旅費96万円、研修受講料20万円計上されていますが、内容を教えてください。

下山総務課長 2年前より実施しているB&G防災拠点事業において、B&G財団からの必須要件で、本年度は研修事業に参加することになりました。研修は重機等を操作するリーダー的な役割を担う者を育成する内容で、東京都のB&G財団で行われる研修に参加する消防職員、町職員の2名の旅費を予算計上しており、同財団の助成金が措置されます。財団から無償配付された油圧ショベルの操作は、その受講をしなければ操作できません。整地の資格取得後は、最終的にハサミのアタッチメントによる解体資格を受講することがB&G財団の必須となつていくため、解体の特別教育の受講料を計上しており、こちらも財団の

助成金が措置されます。



▲油圧ショベル操作の研修

馬場委員 美国地区防火用水整備工事について、防火水利は多木地区、船瀬地区を網羅すると思いますが、このポンプ井水は、防火水利のほかにも活用できる水利施設があると思います。B&Gのプールの満水用など、様々な水利施設を活用することも併せて検討してほしいと思います。本年度の350万円で終わりではなく、これを一つの契機として次の段階に向けた計画的な展開の検討をお願いします。

上田建設課長

本年度の防火用水整備は、防火用水の水量確保であり、結果的には市街地に流れて最上川の水量確保にもなります。ほかに町道等の道路側溝の悪臭対策として、いろいろな箇所地下水を流し、希釈することで悪臭のない川や側溝にする対応を検討します。

逢坂委員

情報処理管理費の使用料及び賃借料について、前年度にはなかったライセンス使用料4万円が計上されていますが、何のライセンス使用料なのか。

総務諸費の委託料に、職業性ストレス簡易調査委託料12万円が計上されていますが。前年度も計上されており、どのような内容の調査を委託するのか伺います。

下山総務課長

ライセンス使用料は、近年のコロナ禍により出張による会議等もなく、ズームでの会議が増えています。ズームの使用にはライセンスが必要になりますので、係る費用を新たに計上しています。

職業性ストレス簡易調査委託料は、法律の定めにより事業所では

簡易的なストレスチェックを行うことになっており、町の正職員、会計年度任用職員全員に職場のストレスチェックを行い、その結果内容は、衛生委員会で役場の産業医である森内科医院の森先生が、全体的な評価を確認した上で、高ストレス評価の職員は、産業医と面談するなどして対応する内容です。

逢坂委員

ライセンス使用料は、ズームのみのライセンスなのか。

下山総務課長

ズームだけです。

逢坂委員

一般の人がズームをするときはこんなにお金ばかりかと思いますが、4万円はかかり過ぎかと思えます。行政なのでいろいろとセキュリティの経費も含まれているのですか。

職業性ストレス簡易調査について、行政に結果が来るこの調査方法はどのようなものですか。アンケートだけなのか、それとも森先生との対面での聞き取りなのか、どのように調査をするのですか。

下山総務課長

ストレスチェックの内容は、例えば業務の内容等普段の状況について、自分でどう思っているかマークシート方式で記入し、分析する内容です。分析された内容が高ストレスと判断された場合は、法律上、個人名は事業所側も分からないものとなっています。高ストレス者から産業医の面談を受けたいと事業所に相談があった時に、個人名が分かることになり、役場の産業医との面談を行う場合は衛生委員会に諮り、面談を実施する仕組みです。

逢坂委員

マークシートだけで分かるものなのかと思います。高ストレスと判断された場合、本人が医師に面談を受けるということですが、高ストレスですと結果が出た段階でその方は課長など上司に相談するのか、相談しないで自ら病院に行くのか、どのようになっているのですか。

下山総務課長

ストレスチェックの制度上、高ストレスを本人が言わないと分からない制度の仕組みです。本人が上司に高ストレスの結果を告げる義務はありません

が、本人が伝えるのであれば構わないこととなっています。本人が産業医に面談を申し出る場合は、面談を実施する仕組みになっています。

逢坂委員

簡易調査で高ストレスになった場合、信頼できる友人、上司に相談するのが普通だと思います。自から病院などに申し出るのは勇気がいると思います。常に相談できるような職場の雰囲気づくりも必要だと思います。衛生委員会等も勇気のいることだと思います。その前に周囲の人が見ていて分かるかもしれないので、気づいた人が声をかけるなど、楽しい職場の雰囲気づくりを心がけてほしいと思います。

下山総務課長

最近ではコロナ禍で職場環境も交流の場が少ないように感じています。職員で職場環境づくりは気を遣って励みたいと思います。

石田委員

給料、特別職給、特別職期末手当、共済費、特別職共済・退職手当組合等負担金、それぞれ予算額を計上していますが、

この特別職は誰が対象になりますか。

下山総務課長 対象の特別職は、町長及び現在不在の副町長相当で計上しています。

石田委員 副町長分の給料、職員手当、共済費はいくらですか。

下山総務課長 給料672万円、職員手当等295万3,000円、共済費406万3,000円です。

石田委員 合計で約1,300万円を超える金額ですが、副町長の不在が2年3か月経過している中で、前年度もそうでしたが、当初予算から計上するのはなぜですか。副町長の人事案件が議決された後、追加補正予算を計上することも可能ですし、専決処分をしてもいいと思いますが、当初予算で、4月分からの副町長の給与を計上する正当性はないと思いますか、どのように考えますか。

下山総務課長 これは人事案件であり、いつ議案提出されるか分

からないものです。予算担当としては、当初から予算を計上した対応を取りたいと考えまして、計上しています。

石田委員 議会の議決を要する人事案件であれば、議決を経た後に予算計上することが当然だと思います。現在も不在なのに2年間にわたり予算化すること自体が、町民からすると何か使う意図があつて計上していて、早々に副町長を議決するのかと誤解される部分もありますので、人事案件が成立した上で行うべきと思いますがどうですか。

松井町長 条例で副町長を置くことが定められていますので、当初予算に計上することが一般的だと思います。2年間不在との指摘がありました。対外的、また職員にも大変ご苦労、ご迷惑をおかけしていることを重く受け止めています。環境・条件を整えれば、できる限り速やかに人選をし、議会にお諮りしたいという考え方に今も変わりありません。特別職の人事案件であり、熟慮を重ねていることをご理解いただきたいと

思います。

石田委員 お互いの見解の違いですが、私はあくまで選任が議決されてから計上すべきだと思います。

一般管理費、委託料のうち包括業務委託料7,728万4,000円は、たしか13項目の業務を包括的に委託する内容ですが、これを我々が審議する上でそれぞれの項目の委託費用が提示されていないため、審議するにも審議のしようがありません。前回の包括的委託業務を審議した際には各委託業務の金額をそれぞれ提示して議会に諮っていたと思います。それがなされていない中で、この包括業務委託料約7,700万円という大金の予算を審査することができないので、資料の提出をお願いします。

下山総務課長 包括業務委託は、令和2年の会計年度任用職員制度が大きく変革する際、一体的な国の通知に基づく包括的な業務を委託する検討に至っています。当時は会計年度任用職員制度への移行、それに伴う包括的業務の導

入について、令和元年度にその大きな変革内容を説明していることを記憶しています。結果的に、町の方向性は包括業務委託へ移行することとし、令和2年度から3年間の債務負担行為を得て事業を展開してきた経緯にあります。令和4年度で契約満了になることから、継続事業の考え方により各課で検討し、令和5年度以降の業務について、13の委託業務の今後の方向性、3年間実施した中での改善点等を企画課、教育委員会、国保診療所の担当者とともにどのような方向性がいいのか前年8月頃から検討した経緯にあります。

最終的にプロポーザル選定委員会を立ち上げ、選定委員会の開催を進めてきており、継続事業との捉えから最終的には議会に諮る資料等は提示していないという結果になりました。その部分には配慮が足りなかったと思っています。13業務について検討した結果、1業務は廃止し、残り12業務は現行の業務内容を継続事業として進めることとした次第です。直ちにお手元に資料を配付することは難しさがありませんので、詳細は説明させていただきます。

す。

石田委員

説明すると言いましたも、本年度の12業務、前年度の13業務の各事業費がいくらで、前年との比較で委託料はどう変わっているのか審査できません。ただ漠然と金額を示されても何もし非の確認のしようがありません。資料がない状況で予算審査をすることは無理な話ではないですか答えてください。

松井町長 ご指摘の点は、配慮が足りなかったと思っています。既に議案として提出されていますので、委員会のご決定をいただき、時間をいただければ本委員会に資料を提出させてほしいと思います。お取り計らいをお願いします。

石田委員 令和2年度に包括的委託業務を3年間の債務負担行為とする際には、各業務の金額が増減すること、それが許容範囲ではないかといったことで議決した数字が分からないので、どうしてもこの金額の正当性、妥当性は把

握できないのです。3か年の債務負担行為で、本来であれば令和5年度から令和7年度の内訳について、考え方を含め示すのが当然です。なぜ資料を出さなかったのか疑問に感じます。

山本委員長

お諮りいたします。石田委員より求められた包括委託業務に関する資料を町側に求めることに異議ありませんか。

委員全員

異議なし

山本委員長

異議なしと認めます。町側には明日までに資料の提出をお願いいたします。この提出があつてから包括委託業務を審議することにし、そのほかについて引き続き質疑を行います。

石田委員

庁舎管理費、需用費のうち修繕料300万について、前年度230万円で70万円増額した内容を説明願います。

平島企画課長

配管修理、ボイラーポンプ等の修理40万円、庁舎照ひさしの修繕150万円、庁舎照明器具の修理50万円、庁舎用ホ

ールローダーの自主検査10万円、消防用設備・誘導灯の改修30万円、非常用発電機の点検・修理20万円、計300万円の内訳です。

石田委員

財産管理費、需用費のうち修繕料の一般350万円について、前年の比較で100万円増額した内容を説明願います。

平島企画課長

職員住宅の床、窓ガラス、給湯器、ストーブ等の修繕100万円、野塚、婦美の貸付住宅の軒天等の修繕100万円、包括業務で使用する公用車の修繕150万円、合計350万円の内訳です。

石田委員

包括業務委託で使用する公用車の修繕で150万円を計上するのは、故障や修繕する箇所が想定されるのですか。自動車の修繕150万円は相当な金額ですので、前年度と本年度の予算をもう少し詳しく説明願います。

平島企画課長

公用車の修繕は本年度から町負担となるため現在の受託事業者の費用負担を勘案

し、予算に不足が発生しないように前年度予算に50万円増額し、150万円を計上しています。

石田委員

庁舎管理費、需用費のうち光熱水費について、前年度当初予算を補正し、419万2,000円に増額したと思います。本年度予算621万6,000円で約200万円増額しています。ほかの施設の光熱水費に係る予算額はほとんど前年度同額での計上に見受けられます。

予算編成方針は企画課で作成すると思いますが、北電が7月頃から電気料金を相当な値上げをすること、今国へ認可申請して、経営上から料金の値上がりが確実視されていますが、約48%増加している光熱水費の予算もあれば、全く前年度と変わらない予算もある中で、予算を取りまとめる企画課は、この情勢の中で各課に予算要求の統一的な方向性を示さなければならぬと思います。最終的にその予算要求を企画課で予算査定し、本年度予算に計上した考え方をお答え願います。

平島企画課長

本年度の予算編

成方針は、昨年10月17日に各課に通知し、光熱水費、燃料費については、令和3年度実績額、令和4年度9月までの補正予算額を予算要求書に記載することで指示しています。この時点で一律の方向性として増加率を示すことは難しさが、企画課としてこれに

対応した予算の全体的な確保ができるか一番懸念されたところですが、令和5年度中の動向を各課が見極めて要求するよう通知しています。光熱水費は、変化のない施設もあれば50%以上増額の施設もあり、令和4年度当初と比較して平均で33%、結果、一般会計では33%の増額となっています。令和4年度予算の9月補正後の比較は16・9%の増額という状態です。

石田委員 光熱水費は、役場庁舎、総合文化センター、水産振興費が約40〜50%近い大きな上げ幅です。令和4年度9月補正後の予算と本年度の予算を比べているので、ある程度実態に近い数字なので、ある程度理解しています。まだ値上げ前の電気料で、12月に予算編成方針を示したにしても、本年1

月には最終的な確認をするなどの段階で、光熱水費の実際の使われ方、現行予算との比較も加味して、これで年間は一応間に合うような予算編成をして欲しいし、事情を考慮して次年度に向けた検討をしてほしいと思います。

地域おこし協力隊活動推進支援業務委託料7,680万円について、本年2月28日に積丹町地域創生関連事業報告会が開催され、海の森づくり活動、岬の湯しゃたんの現状と将来、積丹体験型観光の可能性等、課題等の説明を拝聴しました。このような活動について、担当する町職員は当然理解していますが、ほかの町職員はこの活動の内容自体を理解した上で、町予算、施策を考えているのか頭をよぎりました。町民を対象に報告会開催するのであれば、町職員にもこういう事業を町が積極的に取り組んでいることをきちんと理解した上で行政を進めないと、活気ある町づくりもできないと思います。今回初めて報告会を開催したことは非常にいいことですが、町職員にもこのような取組により意識を深めるような機会を持つてほしいと思います。検討

はされますか。

平島企画課長 地域おこし協力隊の職員の内容について、どういう方法で共有化を図れるか庁内で検討させてほしいと思います。

石田委員 説明会で地域おこし協力隊の方が町になじめないことに非常に苦慮していること、町民の方に顔を覚えてもらい、業務を理解してもらい、どう進んでいくのかなど悩みのお話もありました。例えば広報紙で協力隊の顔と何をされているかを大きく取り上げるとか、1か月に1つの事業を取り上げていくなどして、町に馴染めるようにすることも一つの方法ですので、検討してほしいと思います。

文書広報費、備品購入20万円は、前年度から広報用備品等の説明が記載されていますが、これは何なのか教えてください。

平島企画課長 広報用カメラの更新です。

石田委員 企画費、まちづくり

活動支援事業補助金1,150万円について、前年度から40万円減額していますが、今定例議会の予算補正で1,090万円減額し、実質100万円の歳出予算になりましたが、1,150万円の事業要望等を把握した上で予算計上しているのであればソフト事業とハード事業の区分は各何件なのか。申請があるかないか分からない中で予算を計上しているのかお答え願います。

平島企画課長 ソフト事業は1事業50万円が4件で200万円、ハード事業は1件950万円、合計で1,150万円の内訳です。本年度分の事業要望等の把握はしていない状況で、本年3月31日の回覧で募集します。

山本委員長 包括業務委託について、本委員会で追加提出を求めた決定をしました参考資料も含めて質疑を許します。

石田委員 参考資料が追加配付されましたが、当初から配付しなかったことをどう思うのか説明願います。

松井町長

本委員会での審議の資料を提出するべきだったことをお詫びし、委員長に資料提出の機会をいただきたいことを申し上げたところですが、今後は議会対応への配慮に努めます。

石田委員

本業務を見直し、研修センター受付警備業務を除外して、今後は教育委員会で対応する説明でしたが、このメリットと係る経費について説明願います。

山崎学校教育課長

令和2年度から包括業務で委託しましたが、研修センターは、コロナ禍もあり3年間利用がなかったため、当初計画していた警備業務が遂行されない経過にありました。この3年間を検証し、本年度から新たに始まる契約に検討を加え、包括業務に含めないとの判断から除外をしたものです。本年度は、教育費予算で受付警備管理手数料8万8,000円、草刈り手数料11万2,000円を計上しています。利用があった場合に、宿泊の受入対応、環境整備を賄うものです。

石田委員

前年度61万6,000

円だった契約額を本年度20万円程度で対応することは、これまでの3分の1の業務費用で済むことになりませんが、どのように包括業務をチェックしているのか伺います。

山崎学校教育課長

包括業務の中で、環境管理の草刈りは、施設利用者がなくても実施しています。契約変更する場合は、双方の協議で行うこととなりますが、債務負担行為により前年度まで契約しており、本年度以降は、利用者等の増減により、教育費予算の金額に変更等が考えられます。

石田委員

本年度からは、コロナ対策も大分緩和され、研修センター利用者が相当数増えると思われるますが、この業務については、先の総務省通達の地方行政サービスの改革の推進に関する主要事項の中で、「委託した事務事業について行政としての責任を果たし得るよう適切に評価、管理が行うことができるとする措置を講じる」と記載されていますが、毎年度のチェックをきちんと実施してきたのですか。

下山総務課長

令和2年度から教育委員会、企画課、国保診療所等の業務が始まりましたが、各所管課がきちんと監督しながら所管業務を行ってきたと認識しており、それら評価を踏まえて本年度からどのような業務内容で進むのか方向性を検討しています。

石田委員

コロナが発生してから研修センター利用者は激減したと思います。前年度も令和3年度もそうだったと思います。契約したからその金額で進むとして、契約の積算に係る業者から示された費用がコロナ禍等の影響を受けて相当異なるのであれば、契約業者と相談した上で、本年度からの3か年の契約期間で見直すのではなく、単年度ごとにきちんとチェックした上で次年度予算を執行してほしいと思います。資料では新規契約の見積額と前年度を比較していますが、前年度から見直された研修センター受付業務61万6,000円は本年度削除されたわけですから、これを差し引いた金額が本年度の内訳との比較になるのではないのですか。

下山総務課長

一時業毎に伸び率を積算したのですが、全体業務から研修センターを除外するのであれば、その分を全体から差引いた上で上昇率等の試算、検証が必要だったと認識しています。

石田委員

参考資料では対前年度99・35%と記載されていますが、研修センター業務を除いた令和4年度と令和5年度を比較すると100・14%になります。次年度以降で比較すると率はさらに上昇すると思いますので、本来そのような観点も必要です。プロポーザル選定委員会での協議も業務がなくなったら、当然分母も減額する理解に立った上で積算してほしいと思います。

学校清掃及び環境整備業務が前年度の契約額と比べ233・47%2倍以上の増額です。草刈り等の部分が増えたとの説明でしたが、前年度までの対応、新年度からの対応について説明不足だと思えます。当然人件費に係る部分もあると思いますが、前年度と本年度の予算の見方について説明願います。

下山総務課長

包括的業務は、委託業務の中で人数をそれぞれ配置させて全体的な業務を行っています。必ず一業務を1人の方が行っているわけではなく、休みがあったり、業務が増えたりすると業者が、全体的な労賃を業務間でうまく調整するような仕組みになっていますので、この部分は業務量が草刈り等の部分で賃金単価、労務費が増となったものです。

石田委員

業務ごとに分担する体制で、業務間で人をやり繰りしても全体的に委託料が増額したというのであれば、当初からの分担は不要ではないですか。当初、委託する業者から提示された金額は、適正だと判断したわけですから、今回同等の内容で金額が倍以上になることを普通は不思議に感じませんか。何でこうなるのか見積額を徴取した段階で聞き取りして、倍増なのも当然のことと理解した上で計上すべきと思います。が、今の説明で理解できませんので、もう一度説明してください。

山崎学校教育課長

野塚小学

校、日司小学校の環境整備ですが、学校周辺の草刈り業務もあり、週3日を基本に、機械等も貸出して清掃、整備しています。前年度までの実績105万8,000円は3か年の中では支出していますが、実際に草刈りの範囲、日数が変化するのは当然で、今まで安価だったかもしれないし、細かい積算までは把握し切れていないのが現状であり、人をやり繰りし増額したことなどが想定されます。

石田委員

実績額105万8,000円なのに、人のやり繰りはあるにしても、金額は業務量で決まるものではないですか。なぜ人のやり繰りで金額が増えるのですか。全く説明になっていないので、もう一度お願いします。

山崎学校教育課長

日司小学

校、野塚小学校の学校清掃業務と環境整備業務ですが、3か年を終え当初計画よりも実際の業務量が多いことがあげられます。日司小学校の研修広場などの環境整備、草刈りを行うのは、常時いる公務補ではないため、当初計画より

りも業務量が増嵩していたので、新たな更新の段階で見直したものです。軽微な変更は年度内にも多少なりともあり、これまで全体の事業費の中で受託業者が経費を飲み込んできたことが想定されます。

石田委員

公用車の清掃及び点検確認を月1回から2回以上の実施に見直された理由は何ですか。この清掃、点検確認業務が増えることで業務委託費はいくら増額するのですか。

平島企画課長

現状として受託事業者が月1回以上行っており、新年度から現状にあわせる形で月2回以上実施してもらうことで業務量を増やしたものです。

石田委員

管理費は業者からの見積額ですが、前年度までは各年度350万円、本年度からは各年度249万760円と記載しています。単年度比較101万1,240円、28・61%の減となった理由は、応募業者から聞き取りをされたのか。聞き取りしていたらその理由を説明願います。各委託

業務見積額の合計では本年度、令和7年度の各年度で50万円から100万円程度異なりますが、普通は管理費もこれに伴って異なるものと理解していますが、3年間全く管理費が変わっていません。応募業者から聞き取りされ、理由を確認しているのか説明願います。

下山総務課長

プロポーザル選定委員会のプレゼンテーション審査で、企画提案業者の参考見積書を提出してもらい、同じ趣旨の質問をしています。過去3年間と同額金額での意思を確認し、現状上げる予定はないとの回答でした。管理費の据え置きの詳細は承知していません。

石田委員

見積額が提出された際に、疑問に感じる部分を広く視野を持って対応してほしいと思います。業者が総体的に考えて企業努力で管理費を下げ調整する場合同もありますので、町はこれを理解した上で見積額を確認してほしいと思います。

町民から昨年の秋頃に、包括委託業務のスクールバス運営で利用

者が置き去りにされたことを伺いました。業者任せではないとは思いますが、どのような対応をされたのか説明願います。

山崎学校教育課長

昨年9月、中学生が帰りの便に乘車していませんがバスが発車し、生徒が学校玄関に取り残された事案が発生しています。教育委員会が把握している限り極めてまれなケースでした。中学生の帰りの便は、毎朝本人の申出により、乗車の有無を学年ごとに取りまとめ、統括する教頭が公務補経由で教育委員会、受託業者へ伝える仕組みです。幾つかの手順を経る中で、乗車する意思が最後まで伝わらなかったことによりますが、どの過程でミスが起きたか検証しても原因は不明でした。同じミスを繰り返さないよう学校、受託業者、教育委員会も含め、手順、過程、乗り遅れた場合の対応を改めて確認し、これ以降このような事案はないと承知しています。

松井町長

債務負担に係る全体的金額3年間で2億3,337万5,000円を上限に、4月1

日からの委託業務を開始するためには、3月中旬に契約手続を終えなければなりません。当然議会の議決を受ける金額は2億3,337万5,000円ですから、これを超えた予定価格は設定できない制約を受けるものです。契約金額は、総額で契約するものですが、その後受託者から内訳を提出していたら一般的流れになり、当然管理費も示されます。議会に資料をあらかじめ提出せず、配慮が足りなかった点はお詫び申し上げたところですが、基本的な契約の方法や、債務負担行為の金額が、契約の金額が前年度と近いことから説明資料を提出しなかったという点ではありません。その点には全く意図がないものですが、大きな債務負担の金額ですから、資料を出すべきは当然だった点を反省しなければならぬと思っております。議決後は、4月1日に業務が開始する性格のもので、円滑な業務の取進めに遺漏がないよう努めます。

石田委員

この包括業務委託は、当然この流れにならざるを得ないと理解していますから、反対

するものではありませんが、大きな金額を支出する際には、小さな金額以上に、その妥当性等を庁内部署でちゃんとチェックし、疑問に思った部分は上司に伺って確認するなど、町民に聞かれても答えられるようにしなければならぬと思います。

★3款民生費

岩本委員

第1号生活支援事業訪問安否確認事業委託料について、対象者は何名位を予定していますか。

加藤住民福祉課長

現在、対象者43名ですが、予算上は利用者4名、延べ135回で計上しています。

岩本委員

訪問安否確認を受けられる条件は何がありますか。

加藤住民福祉課長

サービス事業対象者は、要支援1、要支援2のほか、本人または周囲の方から申出があった方を町が判断して対象としています。

岩本委員

年齢制限、普段の暮らしの状況、独り暮らしなどの条件は加味されないのですか。当然訪問介護、安否確認を望む方は役場に申請すると思いますが、審査はどのような形でされているのですか。

加藤住民福祉課長

事業対象者は、基本リストに基づきチェックして、虚弱高齢者の扱いに該当すればサービスを受けられることとなります。本人が申請するか、周囲の方から一報があれば、申請に來れなくても対応が可能です。

岩本委員

新規事業の介護予防支援等ケアマネジメント業務委託料348万8,000円は、説明資料に介護予防支援事業対象者や要支援認定者のためのケアマネジメント業務の一部を居宅介護支援事業所に委託するもので、利用者見込み24名と記載されていますが、この根拠は何ですか。

加藤住民福祉課長

前年度に実際にサービスを受けている方の実績が今現在24名で、それを引き継ぐ人数としています。

岩本委員 前年度まで緊急通報システム運営事業委託料を計上していたと思いますが、新年度予算に計上されていませんか？どのようになつたのですか。

加藤住民福祉課長 クロネコヤマトの電球型の見守り装置に切り替えまして、高齢者見守りサービス委託事業に計上しています。従来の健康づくり財団の装置は全て取り外し、事業は終了しています。

岩本委員 緊急通報システム装置は、何台あって、何か所に設置していたのですか。

加藤住民福祉課長 当初の機械は15台でした。令和3年度は当初8名の設置でしたが、クロネコヤマトのハローライトに切り替えたことから、本年2月で設置はありません。

岩本委員 この装置15台のうち、全く使用されていない7台は、現在どうされているのですか。

加藤住民福祉課長 機械自体は

まだ存在しますが、耐用年数が5年とされ、既に11年経過して耐用年数も過ぎ、もう使えない状態です。

岩本委員 訪問安否確認のほか、クロネコヤマトの見回りは、当然重複している方も結構おられると思います。重複している方は大体どのくらいいますか。



▲クロネコヤマト見守り装置「ハローライト」

加藤住民福祉課長 現在、訪問安否確認の対象は20件、そのうちハローライトも設置しているところは1件です。

岩本委員 クロネコヤマトの電球型見守り機器を設置している件数は何件ですか。

加藤住民福祉課長 現在設置済み19件、今後の設置をクロネコヤマトと調整中も8件ありますので、調整がつかますと27件になる予定です。

岩本委員 美国町内とそれ以外は、どういう振り分けになっていますか。

加藤住民福祉課長 既に設置済みのものが美国地区10件、婦美地区2件、入舸地区3件、日司地区2件、余別地区2件の合計19件です。今後の設置予定は、美国地区3件、日司地区2件、野塚地区1件、来岸地区1件、余別地区1件の合計8件です。

岩本委員 美国地区は消防署が近くにありますが、郡部は消防、救急車が到着するのに時間がかかりますので、どうかして対策を考えなければならぬと思っています。難しい問題ですが町民は平等で、皆さん同じ町民ですから装置を設置するのもいいですが、これからの課題として考えてほしいと思います。

馬場委員 第10次高齢者保健福祉計画策定事業について、第9次計画が5年間で終わる予定で、第10次計画の策定が急がれると思います。これに係る予算が少額ですが、策定の考え方を教えてください。

町長の行政執行方針に、やすらぎは今年度実施の改修実施設計に沿って年次計画的に改修工事の着工を目指したいとの記載がありました。第10次計画と関連があるのかどうかも含めて説明願います。

加藤住民福祉課長 高齢者保健福祉計画について、次期が3年間の計画となる予定ですが、策定に当たっては、後志広域連合で計画策定する際にニーズ調査を行います。この調査を参考として本町の計画に反映しますが、町独自の施策も当然含めた原案をつくり、策定委員会に諮ることになります。委員任期は令和6年1月20日までなので、現委員により取りまとめることになります。3回の開催を予定しており、開催時期は未定ですが、後志広域連合の動きも見ながら策定したい考えです。

予算が少額なのは、今回も外部委託せずに、費用をかけないよう自前で策定を進めたい考えによります。

やすらぎの改修計画は、実施設計工期が本年2月28日だったことから、新年度予算への計上が間に合わなかったため、今後の臨時会等で補正予算措置した上で実施したい考えです。

馬場委員 やすらぎの改修は、本年度の着工に向けて動き出すということですか。

加藤住民福祉課長 現時点での予定では、今後、臨時議会があると思いますが、早い機会に補正予算を組んで、新年度に着手したい考えです。

馬場委員 前年度に理学療法士派遣業務委託料22万円が計上されており、非常に専門的な介護、個人個人に合った療養方法など指導的な事業だったと思いますが、本年度は実施しないのですか。

加藤住民福祉課長 前年度は、溪仁会病院を経由して講師を依頼

していましたが、講師から直接依頼してほしいとの要望がありましたので、本年度は報償費で予算計上しています。

馬場委員 個人的にもこの理学療法士の指導を受けた経験があり、専門的な観点での療養・介護に、非常に役立つ必要な事業と思います。包括的な観点で取り組まれている部分で、理学療法士だけでなく、様々な観点から専門的な方々による対応を図るべきだと思いますので、検討してほしいと思います。

加藤住民福祉課長 予算的なこともありますが、できる限り皆さんが回数も多く参加できるように、努力したいと考えます。

逢坂委員 児童福祉総務費、需用費のうち修繕費について、前年度は憩の広場の芝張り替えに65万円の計上でした。本年度も同額の計上ですが、使用用途は何かお聞きします。

へき地保育所費、需用費のうち消耗品費について、前年度13万円から本年度30万円と倍以上の金

額ですが、購入用途は何か伺います。

子育て支援センター運営費、需用費のうち消耗品費について、前年度よりも16万5,000円増額しています。同じく光熱水費について、前年度は12万円の計上でしたが、本年度年1万2,000円しか増額していません。予算不足にならないかお聞きします。

加藤住民福祉課長 児童福祉総務費の修繕費について、憩の広場の芝生を何回か植えました。うまく根付かず、前年度は試験的に一部分で土を入替えし、根付くか確認しています。その続きを毎年度少しずつ広げることから本年度も計上しています。

石田保育所長 へき地保育所費、消耗品費の増額は、教材費など価格の値上げで、前年度の予算がぎりぎりの状態でしたので、教材費などを増額し、前年度まではコロナ対策消耗品を節分けていました。前年度はこの30万円の中にコロナ対策の消毒薬、アルコール、ペーパーなどを含め計上

しています。子育て支援センター運営費の消耗品費も、へき地保育所費と同様の事由で計上しています。同光熱水費は、現状では電気料だけですので、昨年度の1.3倍位の見込みで積算しており、間に合う見込みです。

逢坂委員 日司へき地保育所について、本年度の入所者は何名ですか。

石田保育所長 4名の入所予定です。

逢坂委員 へき地保育所への通所に、町スクールバスを利用して余別方面から通所している児童は何名ですか。

石田保育所長 バスを利用する余別からの児童数は、3名の予定です。

逢坂委員 本年度はスクールバスに置き去り防止装置を設置するとのこと。3名の通所ですか。心配ないとは思いますが、他の地域で発生した置き去り事故がないようお願いいたします。

石田保育所長 置き去り防止装置は、国で設置することが義務づけられていますので、子供が乗車するスクールバス等は全台数に設置する予定です。

海田委員 びくに保育所改修工事について、床ワックス、照明器具、フェンス等改修とありますが、内訳をお知らせください。

石田保育所長 施設内部等の改修400万円、園庭外部の柵、外構工事700万円、照明器具の改修1,100万円の見込みです。

海田委員 床はワックスを塗るだけで、床の貼り替えはないのですか。そのほかに検討されていることがあれば詳しくお知らせください。

石田保育所長 施設内部の改修について、ホール床はウレタンワックス掛けを予定しています。一部保育室床の貼り替えも検討しており、児童が転倒しても怪我をしないクッション性のビニールシート貼りをする予定です。その

ほか水回りの改修なども検討しており、保育室の付属トイレに、手洗い場がないことへの対応も検討しています。

石田委員 老人クラブ連合会交付金は、前年度60万円の計上でしたが、なぜ5万円減額したのか説明願います。

加藤住民福祉課長 去年から幌武意地区の老人クラブが活動を休止していますので、その分を減額しています。

石田委員 療養給付費負担金について、前年度と比較して533万9,000円増額した理由は何か説明願います。

加藤住民福祉課長 一般会計の後期高齢者医療費分は、一般会計から療養給付費の12分の1を後期高齢者の支援分として拠出することが法律で決まっております。後期高齢者医療費が増加しているためです。

石田委員 介護認定調査委託料26万4,000円を計上しており、

前年度13万2,000円から倍増していますが、積算の考え方を説明願います。

加藤住民福祉課長 前年度までは札幌方面、倶知安など遠い地域の社会福祉協議会に委託することで実施していました。最近は何件も増加しているため、本年度から小樽地区にも委託をすることで増額したものです。

石田委員 新規事業で介護予防支援等ケアマネジメント業務委託料348万8,000円が計上されています。これまでどのようにケアマネジメントを行ってきたのか説明願います。

加藤住民福祉課長 前年度まで直営で行っており、包括支援センター職員が向くなどして行っていました。非常に件数も増加しており、時間を取られてほかの業務が大変になってきたことから、本年度は介護支援事業所に委託することを予定しています。予定する事業所は、よいち福祉会、たいむなど数か所を予定しています。契約は予算が決定次第締結し

たいと考えています。

石田委員 備品購入費、防災資機材譲渡事業2,000円は、現在ある介護福祉活動車の更新だと理解していますが、現在の介護福祉活動車は購入後何年経過し、走行距離はどれ位なのか説明願います。

加藤住民福祉課長 平成22年6月に新規登録し、走行距離は16万9,696キロです。去年は故障などもあり、修理に出した際にベアリングも割れており、今後車検は通らないため、入れ替えることで計上しています。

石田委員 最近公用車の入替え等が頻繁なように思います。故障が多くなってきた理由があるので、しようが、公用車入替えの対象条件は、経過年数、走行距離などの期限的な基準は設けていないのですか。

平貞企画課長 明確で統一的な基準は特段設けていないのが現状です。各車両の走行距離、程度などの状況を勘案して、時期等を見

極めた上で入替えしています。

★4 款衛生費

佐藤委員 共同墓地管理43万円は、町内の墓地全体での管理費ですか。

加藤住民福祉課長 町内の全墓地で、お盆前の草刈りなどの費用です。

佐藤委員 前年度の施設維持手数料153万5,000円は、今年度は計上されていません。そのうちの100万円が入祠墓地の手すりを設置する予算でしたが、町民に話を伺うと設置されなかったということでした。お盆中に個人が杭を打ってロープなどを張り、手すり代わりに設置したいとき、町に申請すれば許可は出るのですか。

加藤住民福祉課長 去年現場を確認してきましたが、舗装されていて、その外側にはシクリート側溝もありましたので、杭を打つ場所としては厳しいと思います。個人で設置できないことはないです。

しょうが、個人より町内会などから相談いただいて、設置してほしいと思います。個人での設置がいい悪いということではなく、皆さんで使う墓地なので、町内会を通じてほしいと思います。

馬場委員 予防費について、前年度は新型コロナウイルスの抗体検査キットの配付を計上していましたが、本年度はその計画がありますか。

加藤住民福祉課長 前年度に300個購入しまして、200個程度配付し、現在の残数100程度です。予算を組んでから判明したことです。試験用、医薬用の2種類があつて、今配付しているものは試験用で精度の低いものです。購入した理由は、薬局では医薬品と同じ扱いになる医薬用キットは、役場に卸すことができないため、本年度は計上していません。

岩本委員 害虫等駆除対策事業は、スズメバチ等132万8,000円、アライグマ、蛇等96万2,000円、薬品等19万5,000円に区分されていますが、

このうち薬品等について説明してください。

加藤住民福祉課長 蜂を駆除する殺虫剤で、高価なため、この予算を計上しています。

岩本委員 夏場になると街路灯など、町道側溝から蚊が異常に発生しています。町道側溝の消毒も実施したほうがいいと思いますがどう考えていますか。

上田建設課長 去年、町民から連絡があり、側溝が全然流れなくて虫が湧くと苦情がありましたので、水量を多く流す対策を取った結果、大分蚊は減ったと聞いていたのですが、そういう状況であれば、側溝の清掃等を予算計上しておりますので、実情に応じて対応します。

岩本委員 側溝の清掃等をやるのであるならばそんなに費用がかかるものではないので、消毒もされたほうがいいと思います。以前、決算委員会でも質問しましたが、今非常に町民を悩ませているカマムシ対策を何とか考えるべき

だと思っています。その後町で何か考えましたか。

加藤住民福祉課長 カマムシについては、町としてどこまでできるのか、どういった対策が有効なのかはまだ分からない状況なので、個人に対する補助も含め、今後の課題として検討させてほしいと思います。

岩本委員 確かに美国地区でも発生している地区、そうでない地区があります。山際などに非常に多い虫で、まだ寒くても多いので、これからも発生すると思います。検討するのも結構ですが、検討、検討とばかり言わずに、予算があるのであれば町民間での流用も可能だと思えますので、カマムシ用殺虫剤はそんなに高い値段ではないですから、配布を考えてみてはどうですか。町民の方も町が一生懸命対応してくれていると思いますし、そんなに難しいことではないと思いますがどうですか。

加藤住民福祉課長 殺虫剤は大分前に既に販売されていますが、結構高かった気がしています。優

先されますのは有害な蜂駆除になりますので、予算の範囲内でできるのであればということですが、新たに別予算を持つことなども含めて、今この場で直ぐに返答できませんので、検討させてほしいと思います。

岩本委員 役場で検討すると言えば、やりませんというように聞こえます。スズメバチ駆除も大事でしょうが、ここのところそんなにスズメバチに悩まされている声は聞きません。検討もいいですが、殺虫剤はそんな大した金額ではないから、たまには前向きな答弁をしてください。

石田委員 前年度は積丹町子ども歯を守る会交付金13万円を計上していましたが、本年度に計上していないのはなぜか説明願います。

加藤住民福祉課長 前年度に実施団体が解散しまして、事業は住民福祉課で引き継いで実施することになっています。町が行うことで事務負担の解消、保健事業などの調整交付金等の対象にもなりません。

石田委員 予防接種システム改修委託料1,000万円の内容を説明願います。

加藤住民福祉課長 コロナワクチンの予防接種は、二転三転していますが、この予算を組んだ際には引き続き無料接種を国が秋頃1回のみ行うとの情報があり、その際はシステム改修が必要になるので、様式も何もまだ国から示されていない中で、概算で1,000万円を計上していますので内訳はありません。その後、春秋2回接種する情報もありましたが、それでも2回分のシステム改修に対応できるものと思います。

石田委員 新型コロナウイルスの追加接種に係る事業も計上しています。総事業費2,731万7,000円を計上している中で、対象者何人を予定しているのか答弁願います。

加藤住民福祉課長 オミクロン株は12歳以上が対象ですが、対象者全員が接種できる予算を計上

しています。ただ、今度2回接種となると不足するかもしれませんので、年度途中での予算補正が必要になる場合もあります。

石田委員 ごみ袋作成費221万9,000円は、前年度115万円と比較して増額となった理由は何ですか。

加藤住民福祉課長 ごみ袋は、毎年度同じ数を増刷しているのではなく、各種類の在庫状況を確認しながら不足分を増刷していました。前年度は途中で不足になったこともありましたが、本年度は不足しそうなものは予め全部増刷することになっています。

石田委員 昨年の秋頃、商店にごみ袋がないので、購入するにはどうしたらいいのか町民から相談を受けました。ごみは毎日出るわけですから、町指定ごみ袋が不足することは生活する上で非常に困ることです。ある程度余裕を持って対応したいと思います。

★5款労働費

岩本委員 6次産業化推進事業補助金について、内容を教えてください。

松谷商工観光課長 地域活性化協議会を対象とする補助金で、同協議会では農林水産省の農産漁村振興交付金を活用した山村活性化対策事業を実施します。全ての経費について支払った後に交付金を申請するため、一時借入金を発行して経費を支払う必要があり、その利子に対する助成として8万円、旅費13万円の合計21万円を計上しています。

岩本委員 黒ニンニク栽培への補助であれば理解できますが、果たして6次産業化推進事業の趣旨に沿った補助内容といえるのですか。

松谷商工観光課長 事業の取組目標に、稼ぐ地域の創出、関係人口の拡大、担い手の確保を掲げており、農水産物と地酒、観光資源、歴史、文化資源を活用することでその達成を目指しています。具体的には、海底熟成ジンの開発、未利用海藻ダルスを利用した商品

開発と試験販売、神威岬灯台を活用した観光体験モデルツアーの実施、軽トラ市の開催、商談会への参加、ウニ学校の開校などを実施しますが、同協議会の構成団体である全ての団体が携わっており、このため、6次産業化推進事業として計上しています。

岩本委員

黒ニンニクの栽培、地酒の販売で6次産業化推進事業なら分かりますが、協議会の借入金の子に充てることは、少額とはいえ完全に趣旨から外れていませんか。黒ニンニクの販売が軌道に乗るまでこの補助金を使ってもらうことなどが本来で、利子補給に充てるのは全然趣旨に沿ったものではないでしょう。去年も言ったのに何を検討されてきたのですか。

松谷商工観光課長

本協議会の取組は、最終的に各事業の自走化を目的として実施しており、黒ニンニクの栽培については一定程度、自走化していると考えています。協議会は多くの町内各産業団体から構成されていますが、各団体からの負担金などで運営してい

ません。本年度も6次産業化を目指して農林水産省の補助事業を活用するのですが、1,000万円程度の高額な事業費ですので、金融機関からの一時借入金がない場合は補助事業を活用することができません。単に利子への助成ではなく、国の補助事業を活用して6次産業化を推進するために必要と考えています。

岩本委員

次年度からこの使い方ではやめて、6次産業化する事業にきちんと補助しなさい。団体の利子、旅費などは趣旨に沿いません。多少関わりがあるでしょうがそれは屁理屈です。それで何とか逃れようとしても、6次産業化推進事業はそういうものではないので、次年度から正してください。

松井町長

協議会は、町を介して国に要望して採択されたわけで、その事業をそれぞれ計画どおり実施し、その経費は、協議会で一時的に全部立て替えて支払うことが国の要件ですから、一時的に構成団体の中から融資を受け、事業を執行することが必要になり、

その利子相当分は町が応援する趣旨ですので、ご理解いただきたいと思えます。また、黒ニンニクの動向は、別途状況を聞き取りするなどして報告したいと思えます。協議会で行う事業の趣旨は、本町の地域資源の活用を異業種の会員がみんなで知恵を出し合う、その様々な活動費に国の財政支援制度を活用しようとするもので、そこに町も支援をしたいとの趣旨です。この活動事業は、町内の力と町外から借りなければならぬ力を結集する場としての協議会です。その趣旨をぜひご理解いただきたいと思えます。

岩本委員

地域活性化協議会は、一生懸命活動してもらいたいと評価しています。その趣旨から援助してあげたいというのも分かりますが、果たして灯台レンズの里帰り構想がこの6次産業化推進事業に当てはまるのかを問うているのです。そういうものにならば、あらゆるものに使えることになりそうです。その趣旨に沿った補助金の使い方をしてくださいと言っているのです。協議会

にご苦労をかけてやってもらっているものを別に駄目だと言っているわけではありません。あくまで6次産業化推進事業の趣旨に沿った補助金なのかということを知りたいのです。

松井町長

6次産業化という事業名称は、協議会が今実施している様々な活動事業の総称です。地域活性化事業でもよいと思います。農林水産省から3年間、3,000万円を限度に補助いただく中でも地域活性化という事業名称ではありません。神威岬灯台第1等レンズの件が出ました。確かに言葉だけ捉えれば6次産業化かと疑うかもしれませんが、それを地域活性化という言葉に置き換えれば、本町の埋もれた地域資源を掘り起こして役立てようとする動きが6次産業化、地域活性化という名称で捉えていただければご理解いただけるのではないかと思います。次年度には、この名称が適切でないとの指摘ですので、名称を変えるなどの検討をしたいと思えます。

岩本委員

次年度から6次産業

化推進事業は、黒ニンニクの栽培などに捉えます。そのままの名称が合わないのであれば、地域活性化推進協議会補助金などにきちんと名称変更して、次年度は予算編成してほしいと思います。

松井町長

次年度から事業の名称を変えることについて、議会で議論がありましたことを地域活性化協議会にお伝えしたいと思いません。協議会運営事業補助金という形で支援することは可能だと思いますが、その事業名称をどう書くべきかは重ねて検討させていただきたいと思います。

馬場委員

6次産業化は何かを作って、何らかの形で加工して、それを商品化・販売することでより効率的に稼ごうとする意味だと捉えてきました。これまで実施されてきた部分は、本町の資源、それを活用した観光人口、関係人口などを増やし、町を活性化に導くために取り組む意味では6次産業化には適さないように思います。実施の意味、実施してきた事業からすると直接的には観光振興につながる観点が強いのではないかと

いう疑問があり、果たして労働対策費に位置づけられるのか疑問がありました。岩本委員と町長の対応は理解しますので、よりよい方向で検討してほしいと思います。

★6款農林水産業費

馬場委員

前年度は、農業担い手対策の人材育成費予算150万円を計上していましたが、今年度は計上されていません。新規就農者への支援、担い手確保は、本町には急務だと思いますが、なぜ計上されていないのか教えてください。

岩間農林水産課長

前年度当初予算に計上していた農業次世代人材投資資金は、平成30年度に認定いただき、前年度が5年間の最終年次にあたり、本年度からは制度上支給されませんので、計上していません。

馬場委員

就農者の育成は、非常に苦慮していること、担い手確保も難しいことも承知していますが、厳しい財政ではあると思いますが、人材育成で農業振興につ

ながる取組をされていることも含め、地域おこし協力隊が農業、漁業の1次産業への担い手に向かう視点、観点を持って対応してほしいと思います。

JTの森事業は、ここ3年間はコロナ感染症で町民との交流事業がなかったようですが、実際にはJTの社員、関係者等が集まって何らかの活動をしているように思います。何をしてきたのか教えてください。

岩間農林水産課長

これまでの活動内容は、令和2年度と3年度はコロナでイベントは中止しています。令和3年度はJTとの新規協定が始まり、参加者はJTと関連企業の社員を中心に、本町のJTの森でイベント開催することを取り決めし、令和4年度はイベントを2回開催しています。町民参加が2年間なかったことを踏まえ、町は町民も参加するイベントを開催したいことをJTと協議させてもらい、本年度は参加人数未定ですが、2回ほどイベントを開催する予定で予算計上しています。

議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



馬場委員

令和4年度は、町民参加の活動はしない取り決めだったということですが、本年度からは町民も一緒に活動を展開する理解でいいですか。

岩間農林水産課長

本年度は、JTには町要望として地域の方々も参加するイベントを開催したい意向を協議させてもらった結果、人数は定めていませんが、町民も参加して開催をする方向で考えています。

馬場委員

協定ではJTの森積丹森づくり促進協議会が存在していますが、その協議会は各自治会、各関係団体が参画しているはずではなかったのですか。今の答弁では協定締結に基づきJTと関係企業が事業展開していく内容ですが、本町とすれば町民も参加させてほしいという協議をしたと理解していましたが、そういうことですか。

岩間農林水産課長

新たな協定締結は令和3年度からですが、令和2年度は、コロナ禍であったことからイベントなどの開催の方法

なども検討した中で、次期協定では、感染の恐れも考慮し、町民を参加者とせず、JT、関連企業の社員を中心にイベント開催することで事業計画を組みましたが、本年度は、コロナの状況も落ちきてきていますので、町民の参加についての協議が整っています。

馬場委員

JTの森積丹を立ち上げた当時、JTの力を借りて森林育成を展開する考え方でした。JTの森積丹に多くの費用を出してもらっていますし、本町の山林と捉えていますので、イベント等の開催には事情が許す限り参加したいと思っていました。過去3年間一度も案内、活動報告がありませんでした。積丹町民を巻き込んで、JTの森ばかりでなく、森づくりに係る事業展開を一生懸命やるはずだったのになぜそういう答弁をされたのか非常に疑問です。今後の展開は、コロナ感染対策で厳しいかもしれませんが、多くの町民、関係者に声かけをして、森づくりからつながる豊かな海づくりと一緒にPRしながら、JTの森事業を展開してほしいと思います。

松井町長

JTの森に対する期待と在り方についての委員の趣旨と、新たに協定を更新した趣旨は全く変わっていません。コロナ感染に関して、町外から少なくとも大型バス1〜2台の大勢の社員が来町するわけですから、町民に迷惑はかけられないという思いでやむを得ず町民参加を呼びかけることは自粛してもらおう趣旨でした。

「ほっかいどう企業の森林づくり」という大きな冠が乗っている事業ですから、趣旨は変わっていないことをご理解いただきたいと思えます。新たな協定の更新の内容は、森林の整備、森づくりの日、森林活用による地域振興の3本立ての活動で、第1等不動レンズが神威岬ペンシユラの建物2階に設置されたことに賛同して、本町産の木材を使用した木製椅子の設置、積丹GINの贈答用の木箱の作製などの地域振興や道庁前の大きなビルで積丹フェアなどを開催されておき、趣旨は決して曲がったわけでも、変わったわけでもありませんので、引き続き町も呼応して一緒に活動していくことに努めたいと思います。町民参加のイベントを開催する場合、来町する社

員は、関係者も含めて抗原検査キットの結果を現地受付の際にきちんと示してもらおうなど、非常に気を配って行っていることから、町民に参加の声かけをしなかったことは残念でしたが、JTの意向を了承する決断をしたものです。

馬場委員

コロナ感染対策でやむを得ずこうなった旨、促進協議会を作って一緒に活動しようとする部分、各自治会等に事情で今度も住民参加は見合わせても事業展開などの説明は広報等で欲しかったと思います。分収造林、林業振興の展開は十分承知しており、非常に好ましいものと期待しています。先日、本町のブルーカーボンセミナーが開催され、ブルーカーボンが見直され、新たな評価、価値が生み出されようとしています。本町は林業振興を特筆すべきと思っていて、再評価してもらおう時期ではないかと期待を持っています。ふるさと振興基金、森林環境譲与税を活用した事業展開を図るよりは、過疎債で戦略的な展開をしていることをアピールしたほうがいいと思います。別な使い方、別なアピールでもっと大きな

事業が展開できるのでないかと思
います。ウニ殻を使用した昆布養
殖のブルーカーボン、森林のカー
ボン吸収量は既に承知されていま
すので、期待を寄せています。資
源放流増殖事業、水産多面的機能
発揮対策でウニの増殖、養殖を展
開するために、餌になる昆布が必
要です。昆布を作ることは、美
国・美しい海づくり協議会、余
別・海HUGくみたい、漁協の努
力で成果が顕著であり、効果は大
いに期待できるといふ発表もあり
ました。現在展開している事業量
を倍、3倍、10倍にする投資をし
て、一日も早いウニの安定供給、
安価なウニの供給につなげる取組
ができないものか、基金に頼らな
い過疎債ソフト事業による戦略的
な展開によって、山、川、海の連
携を本町では取り組んでいる中で
の展開ができたらと期待していま
す。昆布養殖に美国・美しい海づ
くり協議会、余別・海HUGくみ
たい、漁協の取組に予算の倍増を
お願いしたいと思えますがどうで
すか。

岩間農林水産課長

昆布養殖
は、漁協の浅海部会、青年部が各

地区で自主的に事業を実施してい
ます。仮に拡大する場合、漁業者
は本来の仕事がある中で、養殖に
費やす労力、町の財政状況もある
わけです。過疎債ソフト事業は上
限枠が決まっています、枠内で何の
事業に充当するかは検討が必要に
なります。充当できる事業は多く
あり、一部の事業にしか充当でき
ず、残りの事業は一般財源に頼ら
ざるを得ない状況に苦慮していま
す。過疎ソフトを充当すればほか
の事業に影響し、行政サービスの
低下にもつながるようなことを踏
まえ、今後できるかどうかは見極
めたいと考えています。

馬場委員

先日のセミナーで
は、顕著な成果があり、肥料をや
れば昆布は生え、昆布が生えれば
ウニの実入りがよくなること、昆
布を与える養殖により時化の日も
安定的に出荷できる可能性がある
ことが発表されました。それ
には餌がない、ウニがない、出漁
できないなど非常に課題を抱えて
いる中で、財政的な観点からは厳
しいかもしれませんが、3年計画、
5年計画で取り組む必要があると
思います。昆布の発芽は12月頃だ

と思いますので、その前に漁業者
だけでなく、ほかの力を借りなが
ら肥料を投下するなど、展開する
方法は何か見つけられるのではな
いのですか。浅海部会が若返ってい
ることへの期待も含めて、年度途
中の拡充でもいいので、期待をし
ていますがどうですか。

平島企画課長

活用できる財源
は、過疎対策事業債で、本年度予
算4,840万円を計上していま
すが、これは国の算定方法に基づ
くものです。法律上はこの同額ま
でを超過分として、国が配分でき
ることになっていますが、近年の
配分はほとんどない状況です。
本年度の国の同債の全体枠では
200億円が増えている状況です
が、既に全道的な要望額だけで
増額分以上あるという状況です。
超過分が増える見込みは厳しい
ものと思いますが、引き続き道、
国を通じて要望し、できる限り超
過分を獲得できるように働きかけた
いと思います。

海田委員

農業委員会委員年額
報酬159万1,000円が計上
されていますが、前年度146万

8,000円から増額した理由は
何ですか。

岩間農林水産課長

農業委員の
任期は、本年9月29日をもって満
了となります。改選に伴いまして、
委員が重複する期間が一月出てき
ますので、一月の9名分を多く計
上しています。

海田委員

同じく農業委員の費
用弁償24万7,000円が計上
されていますが、前年度24万2,
000円と比較して5,000円
増額した理由は何ですか。

岩間農林水産課長

農業委員会
の総会、後志地方農業委員会連合
会など会議等の費用弁償を見込ん
でいますが、北海道農業会議総
会、後志地方連合会会議の出席回
数の減のほか、東京都での全国農
業委員会会長大会の出席等を精査
した結果、最終的に5,000円
増額したものです

海田委員

東京の出張は委員長
一人ではなく、必ず事務局が随行
していくので、2人分の旅費、日
当等が必要となります。大きい行

事があっても5,000円増額と
はどういうことですか。

います。

岩間農林水産課長

全国の農業委員会会長大会について、会長は日当、宿泊費、交通費含めて5万6,500円の予算を見込んでおり、職員の随行旅費は費用弁償ではなく、普通旅費の中に5万5,000円計上しています。費用弁償には、北後志地方の農業委員会連合会総会、北海道農業会議総会、研修会などの費用弁償が入っており、令和4年度実績と5年度実績見込みから見直した結果、本年度は減額し、これらを増減して5,000円増額しています。

海田委員

国道から旧積丹牧場側に曲がる箇所にある畑は、農業法人に賃借していると思います。耕作されず、荒廃していますが、どこが賃借しているのですか。

岩間農林水産課長

アイケイファーム積丹株式会社が賃借しています。

海田委員

農地パトロールの実施には、課長も当然行っていると思いますが、耕作地とみなしているのかお答えください。

岩間農林水産課長

農地パトロールは、対象地を絞って実施しており、この箇所は対象地ではありませんでしたが、外勤時に見たところでは、作付されていない状況です。

海田委員

黙認したままで、アイケイファームには一回でも指導していないのですか。

岩間農林水産課長

当初はカボチャ、ニンニクの作付を聞いてい

ましたが、指導した実態はありません。今後、3月中旬に農業委員会を開催する予定ですので、農業委員のご意見をいただきまして指導するよう努めたいと考えています。

海田委員

ぜひとも議題にしてもらい、農業委員会で毅然とした態度を取ってほしいと思います。ただ補助金をもらうだけでなく、きちんと耕作していかないと後々荒廢地にならないかと思えます。

鳥獣被害対策実施隊員日額報酬239万2,000円について、前年度202万4,000円に対し、増額した理由をお知らせください。

岩間農林水産課長

前年度に銃免許等を取った方が2名いました、隊員2人が追加した分を増額しています。

海田委員

北海道猟友会余市支部には、古平地区、積丹地区に在住の、会員は各何名いるのですか。銃免許の取得を補助事業で奨励していますが、銃免許2名増え

たからといって予算計上していたら、さらに5人、10人と増えても、100万円、200万円と半永久的に増額していくのですか。人数が増えたから予算を増額するのはいかがなものだろうか。農業委員会みたいは年額報酬と違い、猟友会は日額報酬ですから、人数増えたからといってその都度なぜ増額しなければ駄目なのか説明してください。

岩間農林水産課長

実施隊員の日額報酬は、町条例で規定されており、実施隊員の人数は、全14名のうち1人が報酬を辞退され、実質13名に日額報酬を支払うこととなります。その内訳は、古平町民7名、積丹町民6名です。2人増員による日額報酬の増額は、実施隊員の活動日数からそれぞれ計上していただきますので、増員すると活動日数が増えますので、その分の日額報酬も増額になるものです。

海田委員

年何回と決めて駆除するからそうなのですが、本当に鹿、クマを捕ってもらうとすれば、期間を短くすればいいだけで、何も増額する必要はないので

岩間農林水産課長

令和4年度の年度途中ですが、総会は現在で5回開催しています。現況調査1回、農地パトロール1回を実施しています。費用弁償として1日1,500円に交通費も支給して

海田委員

農業委員会は、総会を開催して日当、費用弁償を支給しているのですか。農業委員会の現地調査は、年に何回実施して、総会は何回開催していますか。

はないですか。毎年4回、5回としなければ駄目と言われるから、増額しているではないですか。鹿は、入舸、余別地区では駆除してはいますが、動向調査しているのですか。農家は10〜11月末頃に畑から電気牧柵を外しますが、その時期には駆除してくれない。今頃、余別、入舸で、それも土日曜日の実施です。なぜ土日でないかはいけないのか意味が分かりませんが、曜日に関係なく鹿がいたら撃つてくれるのが本当ではないのですか。日司泊地区に朝6時頃行くと山の上に鹿が何十頭も並んでいます。多分野塚地区の高齢者が作った作物を荒らし、農家の畑に出てくる鹿だと思えます。それが余別、入舸地区の観光に邪魔だからなのか、農家の被害を減らすためなのかどうも理解できません。去年、古平分区長から農家の畑で捕つてもいい許可を出すことは問題があるとの話がありました。小樽の猟友会に野塚小学校の校長だった人がいますので、どのようなか聞きましたら、積丹町は本来10月1日から狩猟解禁日でしたが、町で駆除用クマ檻を設置しているため、10月20日になることが分か

りました。農家が困っているのに狩猟解禁日が10月1日から20日に遅くなりましたが、狩猟者は農家から畑で撃つてもいいか許可をもらうことが必要だとも言われました。北海道猟友会余市支部古平分区に代表がいますし、積丹分区にも代表がいて、積丹分区が農家に来るのならまだ分かりませんが、何で古平分区と話をしなければいけないのか。狩猟者が農家に行っても許可を出さないでほしいということは、課長がさせているのですか。昨年、農道を通行止めにしていました。立入禁止看板に積丹町と書いていましたが、町長は知っているのですか。農道でも積丹町と書いてあれば町長の責任になります。最高責任者は町長です。で、IP放送で何も知らせないで農道を立入禁止にしていたのは大変な問題です。道路付近で撃つなと曖昧ですが、道路付近はどの辺をいうのですか。免許を持つている人は禁止されていることを知っているのだから、道路から撃つ人はいません。農道を止めたことは多分町長が許可しているとは思いますが、こういうやり方に報酬を支払うのは不思議に思います。町

内の隊員に支払うのならいいですが、古平在住の隊員がほとんどではないですか。クマ檻の設置に古平在住の隊員の車を使っていますか、1日いくら支払っているのか、免許を持っているのか教えてください。

右間農林水産課長

鹿は、「狩

猟」と「有害駆除」の2つの捕獲区分があり、狩猟は一般的に個人の趣味の楽しみ、肉・皮の利用をするために個人的に行い、有害駆除は被害防止や個体数の調整として行います。狩猟期間は、本町管内は令和4年10月22日から令和5年3月31日までで、北海道が定めているものです。3月4日土曜日の一斉駆除はIP放送でもお知らせしていましたが、当日駆除する場所は、猟友会に事前に町内を巡回してもらい、どの場所に群れがいるか事前に確認しています。確認時にはご指摘の日司泊にも相当数の鹿を確認していたことは聞いていましたが、駆除当日、日司泊で全然確認できず、駆除できない結果でした。鹿は随時移動しますし、時間帯にもよると思います。が、生き物ですので把握は難しい

面があります。今後3月25日土曜日にも一斉駆除を予定していますので、猟友会とも相談しながら、婦美、丸山、野塚地区にも駆除に回るよう協議したいと考えています。農道・町道付近はどこまでなのかといいますと、一般的には現在地の辺りになるかと思いますが、町道付近では舗装部分のほか、路肩、法面もありますので、明確に何メートルまでとはなりません。道路を構成する辺りが付近として捉えられると考えています。道路を看板で立入禁止にしたことについては、狩猟で捕獲したエゾシカをその場所に放置することとは、鳥獣保護管理法で禁止されており、令和3年度に鹿の残滓の放置2件を猟友会古平分区のハンターが確認しています。狩猟の許可を行う北海道も狩猟パトロールを実施しており、その実施体制は道職員、警察、猟友会、石狩森林管理署、町職員で、道路脇に残滓が捨てられていたという事例1件がありました。令和3年度は計3件の残滓の放置が見受けられた状況の中で、町では北海道が定めている狩猟期間が始まることから、残滓の対応策として何がで

さるのか北海道後志総合振興局と相談し、注意喚起のために看板を設けたものです。町道等の一部を関係者以外立入禁止にする措置を取ったことは、後日、町道を管理する町建設課からも指摘があったところ。農林水産課としては、建設課との連携も悪く、立入禁止にした措置は適切ではなかったと思いますので、今後は改めたいと考えています。クマ檻の運搬・設置費用は1基2万2,000円ですが、仮に町の職員がクマ檻を運搬して現地まで運ぶことができて、箱わなはわな猟免許がないと仕掛けられませんので、仕掛けることも合わせまして2万2,000円で実施してもらっています。

海田委員

道路、道路付近から撃つなということは、免許取得者は皆知っています。お金かけてやる意味があるなら、死骸を捨てないでくださいという看板を積丹中に立てたらいのです。あそこは入らせるな、ここは入らせるなと本町在住のハンターが来て農家に言うのなら構いません。なぜ古平在住のハンターが本町に来て捕ら

せるな、駄目だと言うのですか。課長が言わせているのですか。課長はその古平の人の利益のためにやっていることなのですか。そのハンター個人にお金をやるためにしているとすれば、公務員として許されることですか。公務員としてできないことです。古平在住のハンターは自分の気に入った人だけを呼んで、嫌な人は呼ばないことでもいいのですか。私は本当に残念に思います。10月は農家のどこかの畑もちょうど電気牧柵を外していますので畑にいったい鹿が出てきます。そのときに頭を絞って農家のために一頭でも多く捕ってもらわないと毎年増えています。農業振興費に計上して、農家のためにやるようなことですが、撃つのはどこでもよく、頭数を減らすためだけにやっているとすれば非常に失礼な話で、撃つのはなぜ土日曜日なのかは答弁から漏れていました。本当に決定的なのはワナです。昨年、岬の湯近くの町有地でクマを捕獲しましたが、ワナに餌を入れていきます。クマがそこに来るわけですが、周辺では多くの人が農作業していますので、町有地だから置いていいというわけであ

りません。近くの住宅に3人ほど住んでいます。餌でクマを呼んでいるのに何の周知もしないのは大変なことです。朝のIP放送は7時半ですが、農家の人は日が昇ってから沈むまで外で働いています。畑にIP電話はありませんので、全然知らなくてどうなっているのだと私のところに抗議に来た人もいました。どういう認識で近所に連絡しなかったのですか。町有地だからワナをかけてもいいだろうというのですか。住民がクマから被害を受けて自分たちは関係ないという捉え方をしているとすれば大変なことです。鹿の死骸を投棄したと大騒ぎしているのに、ワナに毎日餌を入れてクマを呼んで周知もしないのは意味が分かりません。町として恥ずかしくないのですか。本当にあきれさせてしまいます。もう少し町民に寄り添った行動をしてほしいと思います。

一斉駆除についてですが、猟友会のハンターも平日仕事をしていすので、複数人が集まるのは難しいことから、一斉駆除は休日の土曜日に実施しています。クマ檻を設置しているのは町有地ですが、一番近い民家は約500メートル離れていまして、周知していません。安全への配慮が不足してたと感じていますので、今後は気をつけたいと考えています。私が古平猟友会の人に言わせていること、その方に支払いをして公務員としてどうなのかということ、はつきり言わせてもらいますが、私の指示ではしていません。

岩間農林水産課長

土日曜日の

農道等維持修繕料は、川上、婦美に抜ける農道修繕25万2,000円、作業中の修理料10万円、草刈り付属機の本体トラクター修理料10万円を計上し、合計45万2,000円です。農道等除草委託料は生産活動センターへ委託するもので、賃金、一般管理費、消費税を合わせて43万円です。農道草刈り付属機購入は、新規に刈り幅2・05メートルのものを1基購入するものです。

海田委員

3月15日の道新朝刊に、春のクマ捕獲等に関し記事が出ていました。申請が15町村あり、8市町村が実施したという内容でしたが、本町はこれに申請しませんでしたか。農道草刈り付属機購入について、2年前にディスクモアを購入し、本年度は新たに草刈り機を購入し、活動センターに委託するとのこと、作業員はほとんどの方が70歳位だと思えますが、若い方はいるのですか。機械を運転する人は、昨年人身事故につながるような大きな逸脱があったので、ディスクモアが壊れてしまったと思えますが、今後、農道草刈りは活動センターへの委託でいいのだろうか。トラクターは前に進みますが、草刈り機は右後ろにあり、操作はほとんど右側を見ていなければなりません。70歳以上の作業員が行うところに委託していいのだろうか。大きな事故になる前に、例えば農協など若い人いるようなところ、婦美地区にトラクター利用組合もありますので、そういうところに委託してほしいと思います。この機械は、上下することによって以上に操作しなければいけませんので、70過ぎた人に

操作は厳しいですし、危険なものです。優秀な機械を入れたのであれば、十分配慮してほしいと思います。2年前に買ったディスクモアはどうなったのか、そこも含めてお知らせください。

岩間農林水産課長

春のクマ捕

獲に本町は申請していませんが、実施はしていません。前年度まで使用していたディスクモア刈り機は、平成30年度に100万円中古購入しています。主に草地刈りを目的とした機械のため、農道脇のガードレール、石、切り株などに当たってしまうと、よける機能がついていないものですから、歯が曲がるなど故障につながるものが結構ありました。草が伸びると地面の状況が見えないので、支障物の発見が難しいこと、草地を刈る機械から安全性、作業の効率の悪さを何とか解決したいとの思いで計上しています。提案している草刈り機は、法面も自由に斜めに傾けることができ、石、切り株など当たってもよける機能がついているものを選んでいきます。生産活動センターの高齢化等については、認識していますが、その中で



▲ディスクモア

もこれまでもやっていたいてきた経緯にあります。高齢化に伴い、機械を運転できなくなることも想定していますので、今後に向け、委託先は考えなければなりません。農協ができないとすれば違う方法も考えていく必要があります。農道等草刈りと記載していますが、実際はほとんどが町道で町道認定しているのです。農道のように見えますが、町道も含まれていますので、建設課と連携を図りながら今後の対応も考える必要があると思います。

海田委員

草刈を行う延長は、どのくらいあるのですか。農道の距離から積算したと思いますが、前年度から減額したのは高性能機械を使用するからなのか教えてください。

岩間農林水産課長

農道等の延

長は約34キロです。当然その年によつて、天候、草の伸びは変わりますが、積算上は20日間に単価を掛けて、一般管理費、消費税を上乘せして生産活動センターに委託しています。令和4年度実績は、日数が13日の実働でした。

海田委員

ディスクモアは、平

成30年度に中古で購入していますが、その後2年位前に新品を購入しているはずですが。その機械はどうしたのですか。中古で買っても大体5〜6年で駄目になるので、どうですか。

岩間農林水産課長

平成27年に

訂正させていただきます。中古で購入したものが壊れて、その後平成30年度に新規に、100万円で購入しています。

石田委員

密漁防止対策事業補助金118万7,000円について、前年度145万6,000円と比較して26万9,000円減額していますが、事業内容に変更があったのか説明願います。

岩間農林水産課長

夜間の監視車両のリース、高騰分も含めた燃料費等ですが、大きな変更点として前年度に密漁監視用ドローンを購入しましたが、本年度はその分が減額となっています。

石田委員

漁港施設維持補修工事200万円は、前年度と同額ですが、補修はどのような内容を想定しているのか説明願います。

岩間農林水産課長

春先に各地区の船揚げ場に、どれだけの砂利が堆積したかを建設課と一緒に現地確認して、何をどこまで実施できるか検討し、ウニ漁の時期までに除去しているものです。200万円です。今後の時化の状況等にもよりますので、なかなか難しい面はありますが、まずは一斉に4月に発注をかけて出漁できるようにするものです。

岩本委員

水産振興費、需用費のうち修繕料36万4,000円の実施場所はどこですか。

岩間農林水産課長

前年度は種苗生産センター窓枠等でしたが、本年度はすぐに何かを修繕するものではありませんが、老朽化している同センター修繕料に10万円を計上しています。サクラマス・サシクチュアリーセンター補修費10万円も計上しており、保護水面監視業務の修繕料16万4,000円は、監視車のオイル交換、一般修繕です。

岩本委員

漁港内にあちこちトイレがあります。この中に修繕料を何も計上していませんが、漁港内トイレは見回りにしているのですか。現在の状況でいいとお考えですか。

岩間農林水産課長

漁港管理費、需用費のうち修繕料80万円に、トイレ修繕費40万円を見込んでおり、残り40万円は船揚げ場等の漁港照明の修繕を見込んでいます。

岩本委員

トイレの修繕料40万

円の場所はどこですか。

岩間農林水産課長

場所は特定していませんが、令和3年度に幌武意、日司、神岬漁港等のトイレ修繕38万7,000円の実績から、40万円計上したものです。

岩本委員

現在、修繕が必要な場所を特定していないのは意外ですが、以前からも何回もお伺いしています。アメリカ漁港内の茶津トンネル横のトイレは、見たことがあるのですか。今現在は使用されていますが、本当によくこんなトイレ使っているなという状態です。あの状態が壊れていない、修繕の必要もないとお考えなのですか。普通なら使用できない状態ですよ。全然見て歩いていないのではないのですか。

松谷商工観光課長

アメリカ漁港内トイレは相当古いとの認識は持っています。商工観光課としては、観光トイレは選択と集中という考え方が必要と考えています。トイレの維持管理は現在、活動センターにお願いしていますが、会員の減少からトイレ清掃等が大変厳

しい状況にあると相談を受けており、アメリカ漁港内トイレについてはいづれ解体しなければならぬと考えています。また、アメリカ漁港で新しい整備計画がある中、漁港トイレの在り方としては漁業者の就労環境の向上を目的に整備するところですが、黄金岬に近いこともあり、観光客も使用できるような漁港整備の中で併せて検討させてほしいと思います。



▲アメリカ漁港内トイレ

岩本委員

漁業者もよく利用しています。女性用トイレの天井も

崩れているような状態ですから、もう修繕しても駄目です。それでもないよりはいいですから、漁業者が本当に我慢して、中には観光客もいますが使用しています。黄金岬の遊歩道も整備されましたし、茶津側のトンネル付近からも登ることもありますし、観光センタートイレだけでは十分ではないと思います。茶津のトイレはダイバーの方がたまに利用されているようですが、観光トイレとはとても言えません。茶津、漁港内のトイレを解体して、漁港側のトンネル入り口付近に早く一つにして、いいトイレを造らなと漁業者も困るし、あんな感じでは観光のイメージも駄目だと思います。もう集約した形で整理すべき緊急な課題だと思えますがどう考えますか。

松谷商工観光課長 十分理解しています。漁港内に建設する場合は漁港用地としてのルールがあり、その課題もクリアしなければならぬので、いつ設置が可能かということまでは現段階でお答えできかねます。

岩本委員 旧漁業協同組合のストアは、使用されていますが、あの町道側の横の土地も漁港内になるのですか。トンネルから出てきて、旧漁協ストアの横はどういう扱いになるのですか。

松井町長 多くの懸案課題の一つと考えています。今後、茶津の漁港船揚場整備も始まり、漁業者の就労環境の改善としてのトイレ対策、黄金岬遊歩道など観光対策としてのトイレの在り方も関連していますし、トンネル手前の古いトイレの在り方とどう両立させるかなどの課題についても、私も関係職員も十分認識しています。現実の問題としては、漁業者と観光客が使用するトイレを建設するとしても、下水道が未整備地域のために、合併浄化槽を備えたトイレにならざるを得ず、少なくとも事業費規模は5,000万円は下らず、合併浄化槽だけでも少なくとも2,000万円、3,000万円くらいと想定されます。しかし、現状の支援制度では、トイレだけを建設するための補助金は、水産庁漁港関連の補助制度はありますが、補助金の裏の

起債に過疎対策事業債を充当できるかどうか非常に難しい課題です。補助金と過疎対策事業債をどう両立していくかという、まさに行政力が試されている課題でもあると考えています。一方で、新しい美国漁港長期整備計画の中では、旧製氷庫と旧冷蔵庫や旧人工塩水製造倉庫などを取壊して、荷捌所の背後から道路を新たに造成して、役場前を下る船濶4番線に接続するという国の計画がありまので、ぜひこの国の漁港道路整備計画や、旧漁協ストア前の老朽化した岸壁の改修計画の着工年次を早めてほしいことを再三国にお願いしているところです。そうした漁港整備計画と整合した漁港内の適地に新しいトイレを整備することが最も望ましいと考えていますので、もう少しご辛抱いただくようお願いいたします。

★7款商工費

佐藤委員 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策利子補給金420万円は、コロナ感染症対策のための借入金の利子補給で、国は3年間、町は令和5～6年度の

2年間利子補給する事業です。財源を新型コロナウイルス感染症緊急対策基金990万円から420万円取り崩して本年度予算に充当すると基金残額が570万円となり、令和6年度にも基金を取り崩して利子補給するとさらに基金残高は減少しますが、電気料、ガスの値上げ、食料品、資材等の物価高騰が厳しさを増す中で、この基金残高を活用して、1年でも2年でも延長して利子補給をしてほしいと思えますがどうですか。

松谷商工観光課長 この利子補給金は、令和2年度に地方創生臨時交付金を原資として基金に積立っており、利子補給金の対象は国によるコロナ対応資金となりません。事業者の方の借入方法は2系統に分かれており、民間金融機関から借入した場合は、借入から3年間利息が無償ですが、システムとの都合により、利息発生後の償還表は配付されておらず、町が独自に試算し基金に積み立てています。また、日本政策金融公庫から借入した場合は、事業者の方は借入から3年分の利息を支払い、その相当額を申請して助成を受けま

すが、全国的に事務が遅延していたため、こちらも町が独自に試算し基金に積み立てています。このため基金は、助成財源の不足を防止する観点から、若干、余裕をもって積み立てたほか、コロナ禍の中、事業者がこれら資金の借換等を実施していることを承知しており、このような事情から基金が余るものと見込んでおります。国に対しては、町内中小企業者の売上がコロナ禍前に戻らない状況下で、同交付金の有効活用のため、町が実施する令和5年度から令和6年度までの2カ年の助成措置について延長を要望しています。

佐藤委員

積丹観光協会運営事業補助金1,242万5,000円は、前年度1,031万5,000円から211万円増額した理由と運営費、観光振興対策事業、滞在型観光振興対策事業、国際観光推進事業の助成内訳を教えてください。

松谷商工観光課長

増額の理由として、国際観光化推進事業121万円を追加しています。令和元年度までは実施しましたが、

令和2年度以降はコロナ禍で外国人の来日が困難なため中止しました。次に観光振興対策事業として春先からの観光客誘客を図るため、道内のテレビ・ラジオでのCM放送費用45万円を増額しています。その他は管理経費の増額となっています。事業内訳についてですが、運営費助成は補助金534万3,000円を計上し、内訳として人件費補助397万3,000円、その他管理経費補助137万円です。観光振興対策事業助成は補助金400万4,000円を計上し、内訳として観光情報の継続的な発信や提供、道内外の観光客誘客に取り組むため、観光パンフレット増刷4万部101万8,000円、テレビ、ラジオ等でのCM放送195万円、航空会社エアドウの機内誌広告2回分55万円が主な内容です。観光振興対策事業助成は補助金180万6,800円を計上し、観光フォト事業46万9,000円、イベント参加負担金34万円などに助成します。国際観光化推進事業助成は補助金121万円を計上し、JR札幌駅構内で札幌観光協会が運営す

る観光案内所内のデジタルサイネージでの広告のほか、案内所を訪れる外国人へのプロモーション費用100万円が主なものです。

海田委員

新規事業の観光振興基本調査委託料350万円について、説明資料に事業施行場所が未記載ですが、事業内容に本町の観光ニーズ及び評価の把握、観光需要者層の明確化と観光戦略手法の検討、関係人口等の拡大に活用する名簿の取得と記載されていますが、観光協会が委託して実施する事業なのか。観光協会が自前でできるのが可能であれば、あえて350万円費やす必要をお知らせください。

松谷商工観光課長

町が調査機関に委託して実施します。必要な背景として、観光は多様な人材や産業・分野によって構成されており、観光振興の取組は単なる経済的效果にとどまらず、地域の文化や歴史、伝統などの継承により、地域社会に多様な効果を発揮していきます。選ばれる観光地になるため、各自自治体、地域間の競争は激しくなっており、独自の観光戦

略や観光振興の取組を展開している状況です。北海道においても観光消費の拡大と域内経済への波及を目指し、平成31年4月に観光で稼ぐための手引書を作成し、データに基づく論理的な議論を行い、中長期的な観光振興計画の策定を推奨しています。本町では観光資源の磨き上げをこれまで観光協会を中心に実施してきましたが、そこから一歩進んで観光客の方々が本町に対し、どのようなイメージ、観光ニーズを持つのかアンケート調査を実施し、把握するものです。その結果を観光協会等にフィードバックし、今後の観光戦略等を検討いただく材料にするため実施します。

海田委員

単年度実施なのか、毎年度継続事業で実施するのですか。

松谷商工観光課長

本年度は観光客側の調査を実施しますが、今後はそれを活用した上で観光事業者が調査結果に対応したマーケティングの在り方、観光ルートの創造などが必要と考えます。このため、次に観光事業者側の観光振

興等に対する考え方の調査等を実施し、本年度実施する観光客側との調査と照らし合わせてミスマッチを解消する必要があるとす。よって、次年度は町内の観光事業者側の調査、令和7年度はミスマッチ解消のための調査を行った後、観光振興計画等の策定を実施したいと考えています。

海田委員

観光施設運営費、需用費のうち観光センター燃料費36万6,000円、同光熱水費113万2,000円を計上しています。観光センター条例の一部改正議案に添付される参考資料には、観光協会の前年度年間負担額82万6,000円から本年度94万1,000円に改正されます。この中には光熱水も含まれると思いますが、約12万円増額になります。観光協会には電気料100ポルトと200ポルトの区分があると思います。冷蔵庫、コーヒー販売機等は200ポルトですが、見込額は光熱水費をいずれも同一としたのか、ポルト数で区分したものですか。

松谷商工観光課長

参考資料で

の負担見込額は前年度予算を基に作成しており、本年度予算の資料として比較対象にできませんので、令和5年度の観光センター維持管理費で説明いたします。歳出は需用費、役員費、委託料、使用料の合計額295万9,000円と見込んでいます。観光協会からの歳入は、観光センター使用料57万8,500円で光熱水費が含まれます。また、雑入として観光センター光熱水費を除く維持費で、清掃委託料、ダスキン使用料、テレビ受信料などの3分の1相当の負担額32万4,000円となり、合計90万2,500円を計上しています。200ポルトの電気料はアイスクリーム機械に係るもので観光協会が直接支払っており、光熱水費の中には200ポルトの電気料金は含んでいません。

海田委員

観光センターを増築する際に、コーヒー、アイスクリームの物販は必要ないことを申し上げましたが、町からは観光協会の将来的な自立を目指さなければならぬとの説明がありました。観光協会は弁当の製造・販売をしているかと思いますが、運営

費補助金200万円ほど増額されている中で、観光センター内のコーヒー、アイスクリーム、地場産品販売の売上は利益がどのくらいなのか分かる範囲で教えてください。観光協会自体が弁当を製造・販売する事例がほかにあるのだろうか。もっと違う考え方で観光協会独自に何かイベントを開催したり、食堂、宿泊施設を巻き込んだ中で積丹全体の観光イベントを開催することで利益を上げていくものだと思いますが、弁当を限定で販売しますと毎日IP電話で放送している事例があるのだろうか。本町は端から端まで数十キロもある広い行政区域で、各地域から弁当を買いに来ることはまず考えられません。やはり大きな都市などで観光業全体が販売に取り組むべきではないですか。弁当の製造・販売は、食材はもちろんだ元からの仕入れですね。最初は食堂で作った弁当を受託販売していると思っていました。全然違って製造・販売しているとのこと。そんな余裕がある中で、観光協会が自立をする、経費削減をするのであれば、職員1人減らしたほうが会員のため、積

丹町民のためになると思います。コーヒーを入れて売ったり、弁当を作って売ったり、地場産品等を販売したりするより町民、商店、旅館、食堂を含めた中で多くのイベントを開催し、利益を上げるのが本当の姿だと思います。観光協会が実施していることは、普通に考えて運営費1,200万円も補助するのに、その効果は少ないと思います。月曜日の朝7時半にIP電話で、何々弁当を何食限定で販売しますなどはいかなるものかと思えます。行政がいいと言うのであれば、今後は岬の市場での個人的なトウキビ販売もIPでぜひとも放送してほしいと思います。今観光協会ではどのように本町の観光を盛り上げていくのか、どのような形で早く自立するような展望をもっているのかをお聞かせください。

松谷商工観光課長

観光協会が実施します弁当販売などの収益事業の売上は、観光協会総会議案として提出されるもので、令和4年度予算額500万円となっておりますが、2月に開催された理事会報告では約800万円の売上げが

あったとお伺いしています。この売上げの中に弁当販売や積丹ジンなどの地域産品の売上金額が含まれていますが、詳細までは別機関

であるため確認していません。観光協会の考え方については、令和元年5月開催の総会で一般社団法人の移行が承認され、その法人化

によるメリットとして、社会的信用力を向上させて戦略的な事業展開を推進すること、組織運営基盤の安定化を図るところが挙げられ、この組織運営基盤の安定化を

図る中で、収益事業を展開していることをお伺いしています。弁当販売については相談がありました

が、冬期間の試験的販売、地域産品の紹介を兼ねた販売と伺っています、材料に生産活動センターのホッケのすり身などを使用していると伺っています。また、地域の飲食店、小売店への影響を考慮して販売日は冬期間限定で毎週月曜日にしたと、2月の理事会においては、当該事業に対して飲食店等の方々から商売の支障になっているとの意見は寄せられていないと聞いています。

800万円は大したものだと思いますが、そのうち販売手数料としては何割程度ですか。

松谷商工観光課長 手数料等については、観光協会と各事業者間の契約に基づき実施していることから、企業秘密に当たるとして町は確認していません。

海田委員 売店のコーヒー、アイスクリーム販売を含めた800万円です。よろしいのですか。

松谷商工観光課長 収益事業として、含んでいると考えます。

岩本委員 観光地美化清掃委託料について、美国地区の小泊海岸駐車場、キャンプ場は生産活動センターに委託して美化清掃をしていると思いますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで人々の心が何となくすさんでいることもあると思いますが、観光客のごみに対するマナーが年々悪くなっている気がします。町はごみ持ち帰りの街宣活動などを行っていますが、監視活動はどのようになっていきますか。目が行き届かないのか、注

意しても聞かないのか、どうですか。

松谷商工観光課長 業務内容はごみ収集、トイレ清掃であり、監視活動は対象にしていません。ご指摘のとおり小泊海岸環境の使用はマナーが非常に悪くなっているため、周知看板や屋外拡声器で注意喚起しています。監視活動の実施は困難であり、町では放置されたごみを清掃する方法を取っています。

岩本委員 小泊海岸エリアは、町がごみ持ち帰り運動、街宣活動を一生懸命実施しているのは分かっていますが、限界にきている気がしています。大多数の観光客は、きちんとマナーを守って協力していると思いますが、ごみ処理に関して町はかなり負担していることから、夏の最盛期だけでもコロナ対策から密を避ける対策上からも駐車料金・利用料、キャンプ場使用料等の徴収、町の有料ごみ袋の販売等、何らかの対策を講じるときに考えていると思います。条例整備等の難しさもあると思いますが、どのようなお考えですか。

松谷商工観光課長 小泊海岸環境は北海道の施設、漁港施設の一部であり、北海道の施設に町条例等を制定し利用の規制、使用料金の徴収をすることは現時点でハードルが高い状況です。しかし、課題として認識しており、前年度も後志総合振興局と令和5年度以降の小泊海岸環境の使用方法について協議していますが、北海道からは漁港施設の一部であり、利用料金の徴収、利用実態に応じた柔軟な施設の開閉は難しいとされており、非常に難しい課題となっております。

岩本委員 難しさはありますが、その壁を何とか乗り越える方法はあるのではないかと思います。観光客の利用増加の観点からすると利用料は徴収しない、好き勝手に使用させる現状のままがよいとは思いますが、生産活動センターのトイレ清掃員からは、年々だらしなくなっていて、清掃時間が長くなることも聞いています。この貧乏な町がごみ処理費用に相応の予算をつぎ込んでいくわけですから、北海道の言うことを何でも肯定して聞かないで、町が悩ん

でいる事情を話し、7～8月の2か月間だけでも何らかの形で利用料を徴収するなどの方法がないものか強く協議に臨んでみてはどうですか。生産活動センター清掃員も仕事量は増えていますが、規程時間内に完了させる条件での賃金はそのままです。生産活動センターの作業員賃金は安過ぎますので、もう少し考慮して上げるべきです。除雪作業でも募集しても集まらないのです。高齢者だから安い賃金でも集まるという時代ではありません。仕事にはそれなりの対価を支払って、働く生きがいをつくってあげないとだめです。難しさもあると言いますが、思い切って何らかの方法にもう舵を切らなければならぬと思います。どうですか。ただ協議してまず、難しさがありません、高いハードルもあります。ただ、高いハードルもあり、高収入でもなく、少し真剣に取り組んでもらい、北海道と協議した結果は議会に報告してほしいと思います。

加藤住民福祉課長

前年に生産活動センターから会員が少な過ぎ、本年度のトイレ清掃ができな

いかもしれないとの相談がありました。トイレ清掃はコロナ感染のリスクもあって、受ける会員がいないということでしたが、ほかの業務は何とかなるとのことでした。最終的には会員1人がトイレ3か所、4か所を掛け持ちする形で本年度も対応できそうだとということに落ち着きました。町からは会員が減少していることから、賃金単価の引上げを協議しましたが、金銭の問題でないと押し戻されている状況です。生産活動センターからは賃金単価を上げたくないような感じを受けています。

松谷商工観光課長

北海道との協議を強く進めてはとの提言であり、課題認識として委員と同様ですが、小泊海岸環境は町が要望して北海道が整備した施設です。要望・建設当初はキャンプ客が町内で食料品等の物品を購入し地域経済が潤うと見込み、議会で承認をいただいたものと認識しています。現在のキャンプ客の多くは交通網の発達、クーラーボックス等用具の充実により食料品等を都市部で安価に購入するため、地域経済に良い循環が生まれていないのが実態です。今後、この場所の活

用方法は町、観光協会、商工会など観光関連産業の事業者間で検討していかなければなりません。北海道とは現況を踏まえて協議していきたいと思っています。

岩本委員

現在、働いている生産活動センター会員に、賃金を高くしてあげれば違う意味で応募者があるかもしれません。初めからそうやって金銭の問題でなく、仕事を嫌がるから集まらないと決めつけないで、単価はこう高くなりましたとお願いすれば、働いてみようという人が増えるかもしれません。生産活動センターでトイレ清掃ができなくなったら、まだ単価の高い業者に委託しなければならぬ状態になることもよく考えて、北海道との交渉も前向きにいい方向に行くようにしてください。そして、利用料を徴収する方向に行けば、観光利用客は減少するかもしれませんが、観光施策全体からするとその料金を財源にした観光美化清掃をさらに進めることで理解を得ることができると思っています。長い目で見れば観光施策にはプラスになると思いますので、もう少し北海道との協議が必

要ということですので、うまくいけばよいのですが、駄目になった場合も何かの機会に報告してください。

松谷商工観光課長

北海道と継続して協議していきますが、協議経過を報告することは可能と思います。協議経過の中で、どのように報告できるかは別途検討してお答えしたいと考えます。

馬場委員

害獣忌避機材は、新規設置を計画されているものと思いますが、何をどこに設置するのですか。



▲害獣忌避機材

松谷商工観光課長

改修を実施する積丹岬遊歩道に設置を予定しています。積丹岬遊歩道は人目に触れない箇所が多い中、観光客が少人数で散策しており、クマの出没情報があつたため立入りを禁止した経緯にあります。また、具体的な場所は、積丹岬の灯台付近と入舸笠泊展望広場の2か所に設置し、その効果を確認したいと思います。滝川市、北見市など他の自治体でも設置事例があり、効果はあると伺っていますが、本町における効果は設置してみなければ分かりませんので、本年度は購入ではなく、借上げとして予算計上しています。

馬場委員

積丹遊歩道は、長年クマの出没で苦勞している場所ですので、2箇所への設置は当然必要だと思います。幌武意神社周辺もクマの出没が頻繁に情報提供されますので、幌武意側遊歩道にも設置が必要だと思いますが、増設の必要性はどうですか。

松谷商工観光課長

害獣忌避機 害獣忌避機材は、大きな音を出しますので、まずは2か所に設置し観光客、地

域住民に周知しながら実施したいと考えています。幌武意側の遊歩道は、現在、橋梁が雨で流されたため立入禁止にしていますが、クマの出没の危険性はより高い箇所と思われるので、効果を確認しつつ判断したいと思います。

石田委員

積丹町商工会運営事業補助金819万9,000円は、前年度比較で200万円弱減額している理由を説明願います。

松谷商工観光課長

主に、前年度計上した産業会館の屋根等修繕費助成225万円減額のほか、商工会職員人件費の定期昇給等による運営費助成30万6,000円増額の差引きによるものです。

石田委員

美化清掃修繕料50万円は、前年度比較で半分近くの約30万円減額している理由を説明願います。

松谷商工観光課長

前年度は、西河トイレの身障者用トイレのドア修繕60万円を計上しましたが、活動センターでのトイレ清掃の受託が難しくなってきたことで、トイレについて集約を考えなければならぬことから、近傍の道営野塚野営場にある道管理トイレの身障者用トイレに集約することとし、前年度予算は減額補正した経緯にあります。本年度では、このような特定の事情がなかったことから減額となったものです。

レについて集約を考えなければならぬことから、近傍の道営野塚野営場にある道管理トイレの身障者用トイレに集約することとし、前年度予算は減額補正した経緯にあります。本年度では、このような特定の事情がなかったことから減額となったものです。

石田委員

土地借上料は、前年度と同額18万円計上していますが、所在、用途を説明願います。

松谷商工観光課長

味処しゃょたんに至る道路用地のほか、観光用看板用地として、婦美の国道、道道の交差点付近の看板用地、道道から幌武意漁港に至る町道入口の看板用地などとなっています。

★8款土木費

逢坂委員

栄町本通り線等付替工事負担金400万円は、前年度と同額計上されていますが、事業計画と前年度、本年度の事業進捗を説明願います。

上田建設課長

美国川河川改修事業で町道栄町本通り線が付け替

えられるため、拡幅分の整備費用400万円を道負担金として計上しています。国道から大川商店の加工場に抜ける町道ですが、前年開催した地域事業説明会でも地形上の問題、地権者の立地条件等から施工できないことを説明しました。北海道は詳細設計の見直しを行い、道路線形を少し変えることで実施設計を大筋完了しており、最終的な調整により本年度は施工することで聞いています。原因となった地権者には、北海道からも少し説明は待つてほしいと言われていますが、図面等が最終的に完成しましたら、周辺の地権者に説明に伺うことで考えています。

逢坂委員

地域住民は道路の完成を待つていますが、結構時間がかかっています。少しでも早い施工、地域の住民に細やかな説明をきちんとしてほしいと思います。

次に入舸川外河川維持工事費500万円について、説明資料では全体計画が令和4～7年度までの目標とされています。前年度もこの事業計画の中で予算を計上し、本年度も同額500万円です。緊急浚渫債を活用することので

すが、本年度工事は、入舸川浚渫は河口の土砂の撤去だと思いが、前年度はどこまで終わって、本年度はどこまでの計画なのか。

上田建設課長

入舸川は、2日位前に現地の工事は終わりました。道道橋から上流約130メートルで土砂の撤去が終了していません。入舸川、日司川は、毎年、大体100〜200メートルずつ上流に向かって浚渫作業を継続するとして、前年度に引き続き本年度も予算を計上したものです。入舸、日司地区の自治会長には、工事を開始する前に説明しています。

逢坂委員

入舸川130メートル区間の土砂の撤去は、2日位前に終わったということですが、何日間の工事だったのですか。

上田建設課長

着工期間は大体1週間位だったと思います。

逢坂委員

工事を見ていました。1週間ではありません。2〜3日で終わっています。河口付近か

ら130メートルを前年度に浚渫し、本年度はその先を浚渫することではないのですか。

上田建設課長

工事延長は予算の関係もありますが、前年度終わったところからまた引き続き上流に向かって150メートル程度は実施したい考えです。

逢坂委員

入舸川は見るに酷い状況で驚いていました。上流まで石・土砂が堆積して草が繁茂し、これは何とか早く対策しなければいけないと思いました。日司川も同じ状況ですが、入舸川の酷さはどうも何十年もそのままにできたものだろうと思います。今後もしっかり撤去してもらい、住民が安心できる川にしてほしいと思います。

上田建設課長

入舸川、日司川は国土強靱化5か年計画に伴う緊急浚渫債、緊急自然災害防止債の有利な起債を活用して護岸の補修、浚渫作業を行うことで前年度から取り組んでいます。この春は雪解けが早かったことで、河川水位の増高が早く、工事のやり方に反

省点があることは否めません。この反省を生かしながら新年度に向けて安全な河川維持に努めたいと思っています。

佐藤委員

流雪溝施設管理委託料1,440万円の内訳をお知らせください。

上田建設課長

遠方監視装置費の役場庁舎での監視する部分が大抵200万円、取水配水本体施設巡回費340万円、監視制御システム、各施設のゲート関係の点検費900万円の合計1,440万円を計上しています。

佐藤委員

以前に流雪溝の管理点検は、国、北海道、町の3者で運営しており、その負担分19%を町が支出していると答弁していましたが、国、北海道の負担割合での金額、町は負担割合19%に対する金額について、お知らせください。

上田建設課長

流雪溝施設管理委託料1,440万円に対する国、北海道、町の支出割合は、国は42%で604万8,000円、北

海道は39%で561万6,000円、町は19%で273万6,000円になります。

石田委員

入舸川の浚渫は、河口付近から順次計画的に施工する説明でしたが、冬期間から春先に増水して、結果的に前年度施工した箇所を上流からの土砂が堆積する形になると思います。効果的なことを考えるというのは難しいかもしれませんが、単年度での施工がより効果的な気がしますがどう考えていますか。

上田建設課長

入舸川は、ちょうど河口に土砂の堆積を確認しています。直ちに撤去しなければならぬことを指示しています。確かに単年度で一河川のみを一遍に施工する方法もあると思いますが、緊急浚渫事業も北海道からの許可を得て施工する中で、事業費が限られていますので、両河川を並行して施工したい思いがあります。融雪時に施工しますと効率が悪いです。ということから、早期に発注していましたが、雪解けがそれよりも早かったことは反省すべき点であり、新年度は少しでも効率を上げ

るため、融雪時を避けた施工をする段取りで進めたいと思います。

石田委員 工事を効果的に実施する話しであって、完成に何か年もかかる工事であれば、最初に施工した部分にどうしても再度土砂がたまってしまっているので、その改善的な方法は、予算的な制約の部分からすぐに対応できない事情はよく理解しますが、実際に施工する際には少しでも効果的な工事になるよう考慮してほしいと思います。

公有財産購入費100万円は前年度同額での計上ですが、用地購入費の土地の所在、面積、購入単価を含めてご説明願います。

上田建設課長 町道船澗4番線、船澗9番線は、社会資本総合整備交付金を要望しています。が、未処理用地が4件、合計6平米、単価7,500円を予定しています。入舸川の未処理用地1,000平米ほど、単価6500円で試算しています。地籍調査が完了した日司町で、複雑な土地の経緯と地権者の相続者の問題等から具体的に説明できませんが、1件

30平米、単価7,500円の合計100万円を予定しています。

石田委員 ほかに本来は処理すべき土地はあると思いますが、なるべく未処理用地を後世に残さない形で迅速に対応して、将来、町政の支障にならないようにしてほしいと思います。

地籍調査委託費について、本年度は日司泊、野塚地区で実施すると理解しています。日司地区の本町部分は、既に国の認証、法務局で備え付けられていると思います。が、いつ完了したのか説明願います。

上田建設課長 日司地区は、昨年12月19日に認証を受けています。成果を札幌法務局小樽支局に提出したところですが、3月15日にコンピュータの打ち込みが終わりまして、昨日から登記簿等に反映されています。公図は、来週に新しい公図に差し替えが完了する予定です。全ての作業が完了しましたら、町広報誌等で地域住民に周知したいと思います。

★10款教育費

佐藤委員 学校管理費、需用費のうち修繕料417万7,000円は、昨年度861万5,000円から443万8,000円減額した内訳をお知らせください。

山崎学校教育課長 本年度の事業は、各小学校の裁量の軽微な修繕4校分21万9,000円、学校の遊具の修繕40万円、野塚小学校職員室床の一部張り替え50万円、各学校の施設維持40万円、野塚小学校教室の電気照明取替え40万円、余別小学校ボイラー修繕50万円、日司小学校暖房機修繕5万円程度、国旗掲揚台の一部修繕56万円程度、オイルサーバーの収納ボックス38万円程度、美国小学校防火扉の修繕60数万円、児童用端末機の修繕10万円程度を計画しています。減額の主な理由は、前年度の野塚小学校修繕760万円程度を本年度は減額しており、これらの相殺で計上しています。

佐藤委員 野塚小学校は、前年度760万円で修繕しています。が、本年度は床の張り替えで50万円、そのほかに電気照明等がある説明でした。前年度の修繕工事に

よって体育館屋根は、岬の湯の駐車場から見るときれいに塗装されていますが、反対側の半分は予算がなかったから塗装しなかったのかどうかお知らせください。

山崎学校教育課長 前年度は、岬の湯側の学校屋根・壁は、一部修繕にとどまっています。限られた予算の中で計画的に実施していますが、内部の床面、集合煙突等劣化の激しい箇所も修繕した結果、部分的な修繕になってしまったものです。

佐藤委員 さびによる屋根の劣化状況は激しくないのですか。塗装するときにさびを削って平らにすると穴が空きそうな状態だったようです。野塚地区の町民からも町は本当にお金がないのか、恥ずかしくないのかという声が聞かれました。本年度は計上されていますが、残る半分の屋根はいつ修繕するのですか。

山崎学校教育課長 野塚小学校は、修繕が必要な箇所が相当数に及んでいるため、全面的な修繕が必要です。限られた予算で全てを

賄い切るのは難しさがありますので、状況に応じ、危険度を確認し、状況を見極めながら修繕することになると思います。

佐藤委員

建物は、土台が一番大事で、その次に屋根だと思えます。屋根が雨漏りしたら、床も壁も腐って劣化してしまいます。卒業生の母校の屋根が片側だけ塗装されて、片側は塗装されていない記憶を持ち続けさせていいのですか。児童にそういう思い出を与えるのはよくないので、なるべく早く塗装してください。

逢坂委員

小学校費、ワックスがけ手数料43万2,000円、中学校費16万1,000円が計上されていますが、小学校は何校分ですか。

山崎学校教育課長

4校分です。

逢坂委員

中学校は1校16万1,000円ですが、これは広さの違いで金額が変わってくるのですか。

山崎学校教育課長

各学校で実

施箇所を変えながら対応しています。毎年度、一斉にできればいいのですが、予算の関係上、部分的な実施になるため、学校ごとに金額の差異が生じます。

逢坂委員

小学校のワックスがけ4校は、野塚小学校も対象ですか。

山崎学校教育課長

野塚小学校も対象で、予算9万円程度です。

逢坂委員

野塚小学校は、確かに床が木質なので、木質用ワックスを使用すると思いますが、本年度の実施予定箇所はどこですか。

山崎学校教育課長

職員室、会議室、廊下を実施する予定です。

逢坂委員

野塚小学校は確かに古いですが、児童が学んでいる以上は、学業に励めるよう整備してほしいと思います。

学校管理費について、小学校費の燃料費1,091万円は4校分だと思えますが、光熱水費630万7,000円、中学校費の燃料費34万1,000円は1校

分ですが、光熱水費991万7,000円が計上されています。燃料費は小学校1校当たり平均272万7,500円に対し、中学校34万1,000円、光熱水費は小学校4校分630万7,000円に対し、中学校1校分991万7,000円と全然金額が違います。確かに電気料等上がっていますが、これらの算出方法等を教えてください。

山崎学校教育課長

当然ながら、環境衛生に配慮したワックスがけ、児童の備品、教材等も引き続き支援していく考えです。

燃料費と光熱水費は、過去の実績から数量を計算し、それぞれの使用量に基づき示された単価によつて算出していますが、小学校の暖房は灯油で賄っており、中学校の暖房は電気で賄っているため、電気料がかさんでしまうことが決定的な違いとなっています。

田村委員

町民文化講演委託料は、岩内町での劇団四季の講演だと思えますが、ようやくコロナ前の日常に戻りつつあると安心しています。このたび卒業される中学

生3年生は、もしかすると来賓がない中、入学式、卒業式、体育祭、文化祭をおじいちゃんやおばあちゃんなどに見せることもできないままに過ぎられたと思えます。何よりも地域のお祭りなどに参加できず、とても大事な時期に同級生、先輩、大人と関わる事ができなかつたことは、郷土に対する思いなどに影響があると思いますが、どのように捉えているのかと思います。その分友達との絆が絶対に深まっていることを信じて自分を納得させていますが、教育委員会はどのように捉えていますか。

昨年義理の母が亡くなりましたが、施設にいるときから面会もガラス越しに遠くから手を振るだけでした。以前は背中をさすったり、肩をもんだりすることもできましたが、それも出来ないまま施設で過ごし、最期は病院でしたが看護師に会えてよかったですねと言われました。ほとんどの方が家族に会えないで亡くなっているそうで、本町にもそういうお年寄りや家族が多くいると思えます。高齢者から「コロナのせいにして、何もなくて、とても楽で

いいね」と言われました。決して無視したり、置いてきばりにしたわけではありませんが、結果的に手を差し伸べることができず、その言葉の真意になにも返すことができなかったのが今の正直な気持ちです。工夫さえすれば足腰が痛いといいながら頑張っている一人暮らしの高齢者が、共に手をたたいて1日を楽しく過ごすことくらいできると思いますが、どのようにお考えですか。

十河教育長 前年度は先が見通せない状態でしたが、取組を即中止することなく、工夫を重ね可能な限り何とかできるように、これは学校も同じような考え方で取り組んできています。振り返ってみて、できなかったものはバレー、卓球などのスポーツ関係で、アクリル板を間に挟みませんし、体を動かすのでマスク着用も非常に難しい、密になるなどの面で大会開催は非常に難しさがあったものと思います。高齢者向けのリフレッシュ学級などは、予定の回数全てを開催できたわけではありませんが、通常5〜6回開催するところを2回位しか開催できていません

が、可能な限り、何とか工夫し距離を取りながら開催することで取組んでいます。コロナは落ち着いている状況ですが、高齢者学級は現在、コロナ対策も考えながらIP電話などを通じてご案内をしている状況です。本年5月から感染症法上の取扱いが2類から5類に移行します。4月からはマスクの着用もかなり緩和もされ、個人の判断での着用になりますので、学校も含めた対応をきちんととして、すぐに中止するのではなくて、できる限りの工夫をしながらやれることをやっていきたいと思います。取組んできていますので、4月以降も感染はやはり注意しながらも、引き続き同じ観点、考え方で進めたいと思います。

田村委員 町民が相互にお手伝いして、最低でも1年に1度くらいは楽しい機会を過ごさせてあげたいと思いますので、ぜひとも工夫し、また、お祭りには児童生徒が、安心して休んで参加できる環境づくりをお願いします。

十河教育長 コロナだからとすぐに何でも中止するのではなく、

確かに町文化祭の芸能発表はできないときもありましたが、部分的でもやれることとして、作品展示は去年も実施しました。コロナが落ち着きを見せてはいますが油断はできないものの、過去に実施していた取組も再開できればと思います。コロナ対策では工夫をしなければならぬ部分はまだあり、ステップアップしながらよりよいものにしたと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。先ほど、コロナで何もやらなくて仕事になったのではな



▲積丹町文化祭展示の部

いかとの町民の方お話をしたが、現実的には、コロナで職員は本場に忙しく仕事、業務に励んでいるのが実態で、頑張つて業務に当たっていますので、引き続き温かいご支援・ご指導をいただければと思います。

岩本委員 外国語指導助手派遣業務620万円について、外国語の授業は、小学校、中学校の授業時間数などの状況はどうなっていますか。

山崎学校教育課長 学習指導要領に基づく英語の授業は、小学校3年生、4年生は週1時間行っています。小学校5年生、6年生は週2時間です。手元に資料を持ち合わせていませんが、中学校は学年でばらつきがあり、週3〜4時間の間で行っていきまして、ALTは全ての時間に助手としてサポートに入っている状況です。

岩本委員 子ども第三の居場所、それ以外の派遣状況はどうなっていますか。

山崎学校教育課長

第三の居場所

所など義務教育以外でのALTの活用は、契約上は包括しています。が、子供たちと触れ合う場面は、少なくともここ1〜2年は実施できている状況です。

岩本委員

文部科学省は前年度より、公立小学校の5年生、6年生で英語、理科、算数、体育の教科ごとに教科担任制を導入し始めていて、このたびの教育長の行政執行方針によると英語と体育は本町でも何らかの動きがあるようです。文科省の方針では段階的に増員を図るとのことですが、この動きに遅れを取るようなことがないのか少し不安視しています。僻地小規模校を抱える本町は、この問題にどう対処していくつもりですか。英語は古平小学校と共同の英語専科教員を配置しているとのことですが、授業形態など連携が図られているのかお伺いします。

十河教育長

小学校5・6年生の教科担任制については、美国小学校と古平小学校の間で英語と体育専科の教員を配置し、双方の学校で授業を指導している状況です。小学校高学年の教科担任制

は、文部科学省で方向を打ち出しまして、教員の定数も少し改善されてきていると承知しています。国の考え方として、この教科担任

の取組方法の一つとして、文部科学省で教員加配として専科教員を増員して配置する方法がありますが、全国に何万校という学校があつて、全ての学校に配置できるわけではないので、別な方法として、例えばその小学校の教員の中に英語、理科、数学などの免許を持つ教員が教科担任の仕事を担うというやり方、その先生がその学校だけではなくて近隣の学校と一緒に掛け持ちして専科教員による指導を行う方法を文部科学省で考えている状況です。一番望ましいのは教員の加配という形ですが、教員も数限りがありますので、現実にはそこまで至っていない状況です。そこでその学校の先生同士で授業を交換し合う、或いは、近隣の学校の先生と組になってそれぞれに教え合いに行くことも考えられますが、本町のような小規模校ですと教員に余裕がないので、現実的には非常に難しいところだと思います。最も大きい問題として、その学校の教員が所有して

いる免許の種類によつて、教科担任制ができないことがありますので、現実的には厳しい状況です。教職員の働き方改革の問題もあり、

教職員の負担も大きな課題だと思えます。他の学校と組んだ形で、他の学校へ行つて授業をすることは、教員の負担もそれなりに大きくなることも当然考慮しなければならぬと思います。専科教育による教科担任制の指導は、専門的な資質を身につけた先生が行うので、効果は高いとは思いますが、現実的には非常に厳しく、難しいところだと思います。教員の加配制度も希望する全ての学校が配置されるわけではありませんので、複数の学校が組みながら対応する形ではないと現実には難しい状況です。いつまでも教員を加配されるわけではありませんので、そのことも考慮に入れながら対応していきたいと思えます。

岩本委員

文部科学省としても義務教育ですから、教育の機会均等を図る観点からも本町には僻地小規模校の対策として、何らかの方針を示していくものと思います。本町は小学校の合併問題も抱

える中で、僻地教育をどうするかという問題も含めどのように考えていますか。

十河教育長

小学校4校は、現在日司小学校を除く美国小学校、野塚小学校、余別小学校の3校で複式学級がある状況です。以前は日司小学校も複式学級がありました。複式学級は、先生方の負担が大きいことや、児童数が少ないことにより、ほかの児童の意見を聞く機会が少ないことが指摘されています。本町では、各小学校が一つの学校に集まって集合学習を行い、複式だった学年が単式で授業を行うような取組をここ数年続けてきています。この3年ほどの間には、ICTの整備が非常に進み、児童生徒1人にタブレット端末1台が配付されています。ICTの発達により、集合しなくてもできることがかなり増えましたので、3校なり4校の、同学年を結んで授業を行う取組も進んでいます。これはこれからも進めていく必要があると思います。今後、学校に何を望むかについて、その保護者にも意見を聴取する機会が以前はありましたが、コロナ禍で

きていないところもあります。学校の校舎、学びの環境を維持することが難しくなってきた学校もあるのが実情ですので、保護者も含めお話を進めているところで

石田委員

事務局費、役務費のうち手数料169万5,000円は、前年度72万円と比較して97万5,000円の倍増以上になった内容を説明願います。

山崎学校教育課長

本年度予算の主な内訳は、タブレット端末のデータの設定作業49万5,000円、校務用の端末のウイルス対策ソフトの設定15万円程度、クリーニング代等5万円程度で、前年度予算からの大幅な増額要因は、施設機能維持の現況調査で手数料100万円を計上しています。劣化が進んでいる主に美国小学校を中心に、必要な修繕箇所などの現況調査を行いました。フィードバックして庁内検討を加えていくものです。

石田委員

小学校費、暖房設備点検手数料66万2,000円は、

前年度43万円と比較して、23万2,000円増額となった理由を説明願います。

山崎学校教育課長

内訳は、美因小学校、日司小学校、余別小学校の通常点検に、余別小学校の温水暖房機のメンテナンスとして、点検作業30万円を加えまして、合計66万2,000円計上しています。

石田委員

新たな余別小学校の温水暖房機の点検は、以前実施していなかったのか、今後も続く形なのか、何か不具合があって点検が必要になったのか説明願います。

山崎学校教育課長

過去の点検はいつ行われたか承知していませんが、ここ数年間実施していません。現状から、本年度で実施して正常な稼働を目指すものです。

石田委員

小学校費の学校管理費について、野塚小学校の管理費は、保護者等と話し合いを持って今後どのような形で維持管理するのか方向性を示したいということ

だったと思いますが、話し合いを何回程度したのか、その方向性が見えてきたのか説明願います。

山崎学校教育課長

昨年5月に新入学児童の保護者面談がありましたので、これに併せ保護者4世帯5名で面談を開催しています。6月には教育委員と保護者の懇談会に併せて開催しています。11月には学校関係地域懇談会で野塚町内会、教育委員、保護者で実施しています。本年2月には

保護者と学校による保護者懇談会を開催しています。これら会議に供している議題は、野塚小学校の修繕の内容、学校の現状、教育のソフト分野等の説明に加え、野塚小学校の在り方について意見を交換しています。その中で、保護者からは「このまま学校を存続させてほしい」、「この学校で卒業させたい」、「古いと言いつつも愛着はある」、「一方で、「一刻も早く別の学校に子供を通わせたい」など様々な意見が出ているのが現状です。地域を交えた懇談会では、「ある程度保護者の意見を尊重するののも一つの方法ではないか」との意見も出ていました。保護者、町内

会の意見だけでは実際に進めることはできませんし、当然議会への説明、諸手続が加わってきますので、今日明日にすぐ結果を出すというような状況にはまだありませんが、現在7名の児童がおり、新たに1年生になるお子さんもいる中で、この学校の在り方は先延ばしできませんので、いずれかの方向を導き出すため、近いうちに議会にもお示ししてご意見いただければと考えています。

石田委員

野塚小学校は現在の耐震基準を満たしていませんが、今後耐震補強しないことで調査報告されていると思います。いつ起きるか分からない地震が発生して、不幸にも児童等に死傷者が発生した場合、町としてどのような責任を取るのか想像するだけで恐ろしいですが、その覚悟があつてこの学校を放置しているのかお答え願います。

山崎学校教育課長

現在、学校の在り方等を検討していきまして、危険とみなされる校舎に児童等がいることは、解消しなければならぬのは当然ですが、耐震診断を

実施し、補助金、起債により学校を改修していく流れにはならないことは、委員も認識されているかと思えます。なぜ耐震化が先延ばしされてきたかを考えれば、そこに難しさがあつたからということからしますと、学校の在り方に着目して少しでも子供たちの安全を早期に守るといふ別な角度から、議論を進めていることをご理解いただければと思います。

石田委員

これから耐震調査をして、建物を守ってほしいという話をしていくわけではありませぬ。教育委員会で令和2年度に建物の今後の考え方を調査した結果、野塚小学校は補強などの考えはないという形です。建物自体にお金をかけて新たな耐震補強は考えていないとすれば、建替かほかの学校に移るといふ判断だと思いますが、その間に今いる児童の安全をどうするのか、そういった事態に陥ったときに誰がどのような責任を父兄、子供に対して負うのかと聞いているのです。町自体が学校に児童がいるからということでは先送りしてきた結果の課題だと思えます。そういった事態に陥つ

たときに町側に責任がありますし、それを進めてこなかった議員にも責任がありますから、同じ観点で未来ある子供たちの命を大人がきちんと守らなければならぬ思いから言っています。ぜひとも命に関わる課題を早期に解消するように進めてほしいと思います。今すぐにこうしろ、ああしろなどは言えませんので、庁内で本当に真剣に前向きに考えて、関係するPTA、町内会とともに進めてほしいと思います。

小学校費、光熱水費630万7,000円は、前年度は補正を含め626万9,000円と大体同額です。中学校費、光熱水費991万7,000円は、前年度は補正も含め738万円に対して35%ほど増加しています。この小学校と中学校について、電気料の上昇分も考慮して予算計上している部分と、全く計上されていない部分の、積算根拠について説明願います。

山崎学校教育課長

小学校の光熱水費は、各学校の電気、水道、ガス料金の合計額630万7,000円を計上しています。中学

校費は1校で991万7,000円です。特段、過大過小な積算ではなく、実績に基づき示された単価、使用数量を勘案した結果によるもので、意図的な数字による変更はありません。

石田委員

昨年9月に小学校、中学校費の光熱水費は増額補正しています。その金額が小学校は補正後626万9,000円に対し、本年度630万7,000円と同額に近いものです。中学校は、補正後728万円に対し、本年度991万7,000円は35%近く増額していますことから、何が実績なのかよく分からないのでもう一度説明願います。

山崎学校教育課長

中学校の暖房施設が電気暖房であることに関係してくると思います。小学校の燃料費は増額補正していますが、光熱水費の電気料は大幅に変えていかなかったということでは、主に燃料が絡む中学校の光熱費は1.3倍で計上しています。

石田委員

小学校費はガス代、水道代、電気料での光熱水費は分

かります。そのうち電気料はいくらで計上していますか。当然その増加分30%は中学校、小学校も光熱水費のほとんどが電気料だと思えます。電気料を中学校は3割増で、小学校は3割増にしないのは考え方がおかしいのではないですか。小学校の光熱水費のうち、ガス代、水道代、電気料の各金額を教えてください。

山崎学校教育課長

本年度の小学校費の光熱水費の内訳は、水道料13万円、ガス代1万円で計311万円です。日司小学校の電気料72万円、水道料5万8,000円、ガス代3万5,000円、下水道料4万5,000円で計85万8,000円です。野塚小学校の電気料54万円、水道料12万円、ガス代7万円、下水道料4万5,000円で計77万5,000円です。余別小学校の電気料147万円、水道料5万9,000円、ガス代3万5,000円で計156万4,000円、合計630万7,000円です。

石田委員

予算630万7,

000円のうち約570万円が電気料で、ほとんどが電気料なのです。中学校は暖房が電気暖房だから3割増えました。同じように電気料は小学校に係る分も3割上げるべきだと思いますが、そういった計算になりませんか。

山崎学校教育課長 中学校を3

割増にする根拠は、高圧電流も使用して2系統があり、業務用電力一般料金と融雪用電力料金の2系統の契約で、融雪用区分が2割から3割程度上昇するということから、電気料3割の上昇率にしています。小学校は一般区分であり、前年度当初予算の比較で16%程度、予算補正後の比較で0・6%程度上昇している状況です。令和3年度決算金額530万円程度と比較しますと19%程度上昇しています。これらから中学校の伸び率と小学校で積算した伸び率は大きく違うということです。

石田委員 それであれば、前年

度の補正というのは何か意味あったのですか。わざわざ大体同じような金額に上げていますよね。前年度のもう実績がある程度見込ま

れて、多くは予算補正したけれども、この金額で収まりそうだという中で約2割、3割上げる予算のつくり方なら私も分かりますけれども、少し説明に無理があると思います。どうですか。

山崎学校教育課長 昨年9月に

85万円程度補正して、無理があつたと言われましてもその時々で判断した必要額を計上して、補正予算の議決をいただいたということ。

石田委員 実態としては3月ま

での電気料を計算したら予想より少なかったことから、その実績額を見込んだ上で令和5年度予算として計上したというのが正解ではないのですか。私はそういうふう

に理解します。これ以上やめます。小学校費、需用費のうち印刷製本費3万2,000円は、前年度69万9,000円と比較して、66万7,000円減額の非常に大きな金額ですが、その違いを説明願います。

山崎学校教育課長 小学校3・

4年生の社会科副読本の製作に係る印刷製本費で、前年度60数万円計上していましたが、本年度は印刷しないことから大幅な減額になっていきます。

石田委員 スキー場用地借上

料12万9,000円は、前年度27万9,000円と比較しますと半減しています。変更内容について、ご説明願います。

山崎学校教育課長 用地借り上

げは、そのままの金額で変更ないところですが、前年度は圧雪車庫の撤去のため、重機の借上げ料が計上されていまして、本年度は計上しないため減額になっています。

石田委員 子ども第三の居場所

協力員に対する謝礼342万8,000円は、前年度432万5,000円と比較して、約80万円弱減額しています。子供たちが放課後に過ごせる場所の提供は重要なことだと思いますが、協力員に対する謝礼が減額になった理由を説明願います。

山崎学校教育課長 前年度当初

予算422万5,000円の計上は、拠点マネジャーの役職1名の配置を予定していましたが地域おこし協力隊に変わり、総務費から人件費が出ていることで、削減したものです。B&G財団から求められていましたフォロワーアップ研修、研修視察等が前年度までは必須でしたが、今年度から自走式になることで、それらの視察等が求められていないため、係る25万円程度大きく下がったことが予算減額に繋がったものです。

※介護福祉サービ事業特別会計
予算

★歳入歳出一括

岩本委員 エイジングステー

ション使用料について、居室使用料436万円が計上されていますが、入室状況は、現在何部屋あつて、空き室状況がどうか教えてください。

加藤住民福祉課長 単身用の部

屋は、6名入居され、空きが3部屋、夫婦用の部屋はしばらく空い

ている状態です。新たに1名が入居申請されており、来週位には入所判定会議の開催結果によりまして、入所する予定です。

岩本委員 利用者の平均年齢は何歳位になっていくのですか。

加藤住民福祉課長 正確な数字は把握していませんが、80歳台だろうと思います。

岩本委員 町の高齢化と同じように、エイジングステーションやすらぎ入居者も高齢化傾向にあると思いますが、町はどのように捉えていますか。

加藤住民福祉課長 入居は高齢者が多いですが、自立した生活ができる方に限っています。要支援者は入所できません。介護福祉施設、特別養護老人施設ではないので、それぞれ自立して生活ができる大丈夫な高齢者と認識しています。

岩本委員 町自体も高齢化が進んでいるので、この施設自体も高齢化が進んでいると捉えています

か。

加藤住民福祉課長 確かに町全体が高齢化していますので、入所者も当然高齢化していると思います。

岩本委員 今の高齢化していることを頭に入れて、エイジングステーション管理費、需用費のうち修繕料30万円はどことが対象ですか。

加藤住民福祉課長 どこと限定するものではなく、小規模な修繕を必要とときにすぐ対応するためには少額ですが計上しています。本年度の大規模改修以外の部分に対応できるように別途計上したものです。

岩本委員 この施設も開設時よりかなりの年数が経過していません。徐々にあちこち改修しなければならぬ部分もあると思います。入居者も高齢化しているというところで、施設内の浴室は、トイレ張りで少し固いし、入浴するのも大変になると思います。大規模改修するのであれば、滑って転ん

でもけがをしない方向で改修できたらと思いますが、浴室の改修は計画に入っていますか。

加藤住民福祉課長 浴室は、本年度の改修計画に入っています。本年度は主に屋根を手がける予定です。利用者からは滑って危ないなどの声はありませんが、社会福祉協議会とも利用状況を確認した上で安全対策が必要であれば手すりの設置等も検討したいと思います。

岩本委員 入所者から、浴室のあそこを直してほしい、少し怖いなどの要望は町では把握していないのですか。

加藤住民福祉課長 入居者のほか、デイサービス利用者が入浴しています。特に苦情は聞いていませんが、ふだん言わないだけで聞くと何かあるかもしれませんので、社会福祉協議会で入浴の様子見ていてどうかなど、確認しながら安全に利用できるようにしたいと思います。

岩本委員 浴室に対する苦情、

要望がないことにこしたことはないのですが、入浴を楽しみにしている方もいると思います。入居者が高齢化してきている状態に向けて、浴室の改造、改善は必要ではないかと思えます。改修していくのであれば、その中に浴室の改善も組み入れてほしいと思います。入居者、デイサービス利用者から何もないのであればいいのですが、ずっと我慢しているかもしれないので、しっかりと確認して改善に向けて取り組むべきだと思います。



▲やすらぎ浴室

加藤住民福祉課長

次年度に浴室に着手する予定ですので、それまでに利用者の声も聞きながら改修していきたいと思えます。

馬場委員

エイジングステーション管理費、燃料費712万7,000円は、前年度と比較して102万6,000円と値上がり

分の増額を見込んだものと思えます。光熱水費418万8,000円は、前年度と比較して10万円の増額に止まり、昨今の電気料等の値上げ分を考慮すれば到底少ないと思えますが、大丈夫なのですか。

加藤住民福祉課長

令和3年度実績から算定しており、令和3年度実績に約13%上積みした形で計上しています。電気料金は政府でも対応していますが、今後も値下げ、値上がりがあるか分からないところもありますので、令和3年度実績にやや値上げした月額23万円というところで積算しています。前年度20万5,000円位ですので、大体2万5,000円ほど引き上げた予算組にしています。

馬場委員

過去の実績に大きく影響を及ぼすような今の値上げ幅ではないのですか。この厳しい予算の中で節電を強いるようなことに繋がりはしないのか非常に危惧されます。

役割費のうち業務管理等手数料118万1,000円、前年度と比較して25万円ほどの減額です。これはどこに、何を、どのようにする予算なのですか。

施設管理業務委託料191万9,000円は、前年度と比較して4万円ほど増額にしていますが、委託先を教えてください。

加藤住民福祉課長

業務管理等

手数料は、施設の補修関係、温水ヒーターの点検、受水槽、貯湯槽清掃、ポンプの点検、熱交換器の清掃、ピット内の目視点検など施設の点検等です。減った部分は、地下タンクの清掃、車検の代行手数料です。施設管理業務委託料は社会福祉協議会に委託するものです。

馬場委員

高齢者自立生活支

援費、軽度生活援助事業委託料112万6,000円、配食サー

ビス事業委託料125万6,000円、外出支援サービス事業委託料3万2,000円等を計上していますが、配食サービス事業委託料が前年度と比較して約10万円増額しています。賄い材料費等も非常に値上がりしています。燃料費、電気料等で配食サービス事業委託料、軽度生活援助事業の対象者が何名なのか、対象者が減っているのか、昨今の値上がり分が反映されているのか、軽度、配食、外出、それぞれに教えてください。

加藤住民福祉課長

配食サービ

スは、実人員で対象者が1名増加したことに伴い6名で積算しており、1か月平均大体6回の利用を見込んで延べ792回の利用です。単価は1食当たり1,445円で合計125万8,000円というような積算をしています。

馬場委員

前年度中に相当物価

が上がっています。労働賃金も含めて上がる見込みから、当然燃料、電気料、光熱水費等も上がる要素があります。その中で人数が1人増えて10万円ほどのアップで賄えるのかどうかの質問です。軽度生

活援助事業、外出支援サービス事業は対象者が何名なのか教えてください。

加藤住民福祉課長

現在、実際

の利用者はいませんが、利用したいと相談を受けていますので、すぐ対応できるように予算を計上しています。除雪サービスは、本年年度の計画ではいつも利用される方が大体20名前後で、回数は延べで大体200回程度と見込んでいます。除雪サービスは、軽度生活援助事業に属しています。配食サービスの予算は、今のところは大丈夫ですが、今後物価がどれくらい上がるのか見込めないとところもありますので、社会福祉協議会と相談した上で決定したいと思えます。予算に不足が生じるようでしたら、予算補正をお願いしたいと思います。

馬場委員

値上げによる業務変

更は厳しい部分も生じるのではないかと危惧します。令和4年度、3年度の賄い費等の実績額と本年年度の計上額の比較は何%アップで見積もったのか、対象人員が1名増加する説明とどう整合性が取れ

るのか教えてください。

加藤住民福祉課長

説明が不足

していました。配食サービスの事業単価は1食当たり1,445円ですが、国の参考単価がないため、施設サービスの利用を含む食費の基準額を参考単価として、配食サービスの実施していません。基準額引き上げの情報はないので、基準単価1,445円で今後も実施することになりますが、基準額が上げればまた基準単価も引き上げる状況です。

馬場委員

国からの基準額が示されているということは、国の補助金も入っているのですか。

加藤住民福祉課長

国の補助事

業ではないので、国の基準単価はありません。特養施設の単価は決まっているので、それを参考にこの単価を決めたということですが。物価高騰などで国も基準を引き上げることになるかもしれませんが、社会福祉協議会でもいくらでできるかを積算して、1,445円の範囲内で収まっているということですので、今のところ

この予算に不足は生じないものと考えています。

馬場委員

予算内に収めさせる

ことのないよう、物価の値上げを反映して下さい。

山菜採りに注意しましょう



- 行き先、帰宅時間を家族に伝えましょう。
- 天気予報を確認しましょう。
- 1人では行かないようにしましょう。
- 服装に気をつけましょう。(目立つ色、防寒対策)
- 携帯電話、ラジオ、非常食を持ちましょう。
- 迷ったら動かず、通報しましょう。

意見書の提出

令和5年第1回定例会において可決し、地方自治法の規定により、次の1件を各関係行政庁に提出しました。

带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し、発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされ、任意接種は可能となったが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあると言われている。

よって、国においては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認するとともに、他の検討対象ワクチンを含め、医学的・科学的知見等を踏まえた検討を行い、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を行うなど、早急に必要措置を講ずることを強く求める。

令和5年3月22日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

議会の主なる動き

三月

3日 第1回後志教育研修センター組合議会定例会 俱知安町
(田村副議長)

7日 議会運営委員会

10日 第1回積丹町議会定例会(第1日目)

13日 議会運営委員会

〃日 第1回積丹町議会定例会(第2日目)

〃日 予算審査特別委員会(第1日目)

14日 予算審査特別委員会(第2日目)

16日 予算審査特別委員会(第3日目)

17日 予算審査特別委員会(第4日目)

〃日 総務文教常任委員会(第1日目)

20日 総務文教常任委員会(第2日目)

〃日 第1回積丹町議会定例会(第3日目)

四月

7日 北後志町村議会議長会定期総会 余市町(岩本議長)

14日 第25回新おたる農業協同組合通常総会 仁木町(岩本議長)

26日 議会運営委員会

〃日 第2回積丹町議会臨時会

五月

10日 第1回北後志消防組合議会臨時会 余市町(岩本議長)

15日 北後志町村議会議長会臨時総会 余市町(岩本議長)

16日 第3回積丹町議会臨時会

〃日 総務文教常任委員会

〃日 産業建設常任委員会

〃日 味処しゃこたん民間譲渡等公募型プロポーザルによる優先

〃日 交渉権者(事業者)との懇談会

22日 広報編集特別委員会

24日 後志町村議会議長会臨時総会 俱知安町(岩本議長)

25日 第1回後志広域連合議会臨時会 俱知安町(岩本議長)

29日 後志総合開発期成会定期総会 俱知安町(岩本議長)

議会 一口メモ

議会の解散と手続き

議会が町長の不信任議決をした場合、議長は直ちにその旨を町長に通知しなければならない。これに対し、町長が執るべき方法は、①議会を解散するか②議決に従い退職するかのいずれかである。

「議会の解散」とは、一時に全ての議員の身分を失わせることなので、当然、新たに選挙が行われる。選挙を行うということは、主催者である町民に議会の行った町長への不信任議決が正しいか、それとも町長の考えが正しいかの審判を仰ぐことである。つまり、議会の主張が正しいと町民が判断すれば、不信任議決の考え方に同調する議員が過半数選ばれることになり、また、町長の考えを町民が支持するとすれば、再度の不信任議決に反対の立場をとる議員が過半数選ばれることになり、町民の意思に沿った方向で、町長と議会の対立関係の解消が図られることになる。

町長が議長から不信任議決の通知を受けた場合、これに対し解散をもって応ずるには、その通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に解散しなければならない。もし、10日を経過した後、解散してもそれは無効となるが、これはすでに10日を経過した日の翌日に町長の職を失っているからである。

(R5年3月～R5年5月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

| 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 氏名 | 項目 | 年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------|----|---------|
| | | | | | | | | | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議会運営委員会 | | R5.3.7 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 第1回定例会(一日目) | | R5.3.10 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議会運営委員会 | | R5.3.13 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 第1回定例会(二日目) | | R5.3.13 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 予算審査特別委員会(一日目) | | R5.3.13 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 予算審査特別委員会(二日目) | | R5.3.14 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 予算審査特別委員会(三日目) | | R5.3.16 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 予算審査特別委員会(四日目) | | R5.3.17 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務文教常任委員会(一日目) | | R5.3.17 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務文教常任委員会(二日目) | | R5.3.20 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 第1回定例会(三日目) | | R5.3.20 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議会運営委員会 | | R5.4.26 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 第2回臨時会 | | R5.4.26 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 第3回臨時会 | | R5.5.16 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | 総務文教常任委員会 | | R5.5.16 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 産業建設常任委員会 | | R5.5.16 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 広報編集特別委員会 | | R5.5.22 |

編集後記

新年度を迎えたばかりと思っていたら、いつもより早い開花となった桜の季節は過ぎ、もう6月を迎えました。ウニ漁の解禁とともに観光客も日ごとに増え、これからは本町が最も輝く季節を迎えます。

この積丹町議会だよりは、議会広報編集特別委員会(委員5名・オブザーバーで議長)が編集の作業を行いました。議会が年4回発行しています。町内の各家庭に紙面でお届けしているほか、皆さんご存知かと思いますが、パソコンで本町のホームページ上からも閲覧することが可能になっています。

この度は新たに、小さなお子様から高齢者まで、その便利さから普及しています「スマートフォン」での閲覧が可能になりました。スマートフォンでアプリ「マチイロ」を検索して、ダウンロードしますといつでもどこでもだれでもお気軽に読むことができます。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用をお願いします。

こちらからダウンロード



委員長 笹山義治
副委員長 馬場龍彦
委員 石田弘美
委員 佐藤晃
委員 逢坂節子

ゴメ島とピアノ岬(美国町茶津海岸)